平成31年第1回大仙市議会定例会会議録第2号

平成31年3月4日(月曜日)

議事日程第2号

平成31年3月4日(月曜日)午前10時開議

第 1 一般質問

出席議員(27人)

小笠原 3番 三 浦 男 1番 高 橋 幸晴 2番 昌 作 常 4番 佐 5番 挽 野 利 恵 6番 秩 父 博 樹 藤 隆 盛 7番 石 塚 柏 8番 冨 出 喜 芳 9番 本 間 輝 男 10番 11番 佐 藤 文 子 13番 小 松 栄 治 藤 田 和久 14番 健 15番 佐 藤 育 男 16番 古 武 美 後 藤 谷 佐 藤 芳 雄 徳 久 17番 児 玉 18番 19番 髙 橋 裕 20番 橋 本 五. 郎 21番 渡邊 秀俊 22番 佐 藤 清 吉 男 23番 谷 道 24番 大 山 利 吉 25番 鎌 田 正 金 26番 高橋 敏 英 27番 橋 村 誠 28番 茂 木 隆

欠席議員(0人)

遅刻議員(0人)

早退議員(0人)

説明のため出席した者

市 長 老 松博 行 副 市 長 佐 藤 芳 彦 長 副市 長 博 教 育 吉川 正 西 山光 上下水道事業 今 野 代表監查委員 福 原 堅 悦 功成 管 理 者

舛 谷 祐 幸 総務部長 企 画 部 長 五十嵐 秀 美 市民部長 川浩 資 健康福祉部長 実 佐 加藤 農林部長 福 田 浩 経済産業部長 高 橋 正 人 建設部長 古 屋 利 彦 災害復旧事務所長 進藤 孝 雄 病院事務長 教育指導部長 高 野 一 志 樫公誠 富 総務部次長兼 生涯学習部長 安達成年 福原勝 人 総 務 課 長

議会事務局職員出席者

 局
 長
 加
 藤
 博
 勝
 参
 事
 進
 藤
 稔
 剛

 主
 幹
 冨
 樫
 東
 全
 主
 店
 主
 査
 佐
 藤
 和
 人

午前10時00分 開 議

○議長(茂木 隆) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

- ○議長(茂木 隆) 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。
- ○議長(茂木 隆) 日程第1、一般質問を行います。 順次質問を許します。最初に、7番石塚柏君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

- ○議長(茂木 隆) はじめに、1番の項目について質問を許します。
- ○7番(石塚 柏) だいせんの会の石塚柏でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

平成30年度は、平成の最後の年度となりました。この1年間にアーカイブズでは公文書資料館として明治150年記念事業を行い、明治維新から太平洋戦争まで地域の住民の歴史を丹念に拾ってくれました。大仙市の市民憲章に「歴史を見つめ、伝統に学び、文化の花咲くまちをつくります」とあります。この憲章にふさわしい事業を展開してい

ただきました。

そこで、最初の質問ですが、明治150年記念事業に参加された市民と歴史研究家の 方々の反応で特に印象に残っていること、あるいは主催者としてこの事業に対する評価 をお聞かせください。

2番目の質問ですが、昭和という時代は、日本人がどういう足取りを歩いたのか、長い間問われることと思います。7年後、昭和100年を迎えるわけですが、明治維新から太平洋戦争まで、一つの線が見えるような気がいたします。大仙市のアーカイブズは、昭和の歴史物をどのように収集して地域の歴史を深めていくお考えなのか、図書館とアーカイブズとの役割の違いを明確に示せる好機ではないかと考えますので、当局のお考えをお聞かせください。

○議長(茂木 隆) 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長(老松博行) 石塚柏議員の質問にお答え申し上げます。

質問の明治150年事業についてでありますが、昨年、平成30年が明治元年から満150年に当たることから、内閣府が示した「明治以降の歩みを次世代に遺す」「明治の精神に学び、更に飛躍する国へ」というテーマのもと、シンポジウム、文化的遺産を巡るヘリテージツアー、企画展を開催いたしました。

はじめに、この事業に対する反応や評価についてでありますが、シンポジウムでは「近代への道程―戊辰戦争と人びと―」など、大仙市における近代の発展に関する内容で3回開催しております。延べ400人を超える参加者があり、毎回、時間が足りないほど活発な質疑応答がなされるなど、市民の地域の歴史に対する関心の高さがうかがわれたところであります。

ヘリテージツアーでは、市内に残る「戊辰戦争の戦跡」を巡るツアーなど、それぞれ 定員30人として計3回開催し、延べ90人の参加者がありました。毎回、定員を超え る申し込みがあり、市民の郷土をよく知りたいという熱意を感じることができました。

企画展は、大仙市アーカイブズ、旧池田氏庭園内の米蔵展示施設、花火伝統文化継承 資料館「はなび・アム」の3会場において、「戦争と人びと」「池田家の近代」「花火 と人びとの暮らし」と題して開催しております。5月15日から12月1日まで、延べ 2万1,910人の来場があり、市民の大仙市の歴史に対する関心の高さと歴史資料へ の理解の深さを知ることができました。 なお、企画展の開催に当たり、有縁友好都市の宮崎市から、戊辰戦争の際に用いられた「錦の御旗」の複製をお借りして展示したほか、市民からは、貴重な歴史資料をアーカイブズに寄贈していただいたところであります。

本事業全体を通じましては、特に、この地域に数多く残されている戊辰戦争の記録や、 盛岡・大曲間の鉄道敷設に尽力した先人の記録などにより、郷土への認識が深まった 等々、事業に対するお褒めの言葉を多数いただいております。

また、歴史研究者からは、これまでほとんど知られていなかった歴史資料が市民から 寄贈されたことが高く評価され、今後の調査分析に期待も寄せられております。

次に、7年後に昭和100年を迎えるに当たっての取り組みにつきましては、地域の 記録と記憶を守るというアーカイブズの使命の下、昭和の時代の公文書を適切に整理・ 保存し、市民の皆様をはじめ多くの皆様から利用していただけるようにしてまいります。 また、地域に残された昭和の時代を伝える歴史資料につきましては、市民からの情報

また、地域に残された昭和の時代を伝える歴史資料につきましては、市民からの情報を手がかりに収集を図り、公文書とともにこれらの資料を活用して地域の歴史を次世代に伝えるための講座やヘリテージツアー、企画展を開催してまいります。

なお、図書館とアーカイブズの役割の違いにつきましては、議員ご承知のとおり、図書館は出版物を主に扱い、アーカイブズは歴史資料の原本を扱うことを原則としております。したがいまして、時代を問わず、歴史資料につきましては、アーカイブズが整理・保存を進めてまいりますが、図書館とアーカイブズは類縁施設であることから、互いに情報を共有しながら、また、市民とも協働しつつ、大仙市の記録と記憶の保存・活用に努めてまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長(茂木 隆) 再質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- ○議長(茂木 隆) 次に、2番の項目について質問を許します。
- ○7番(石塚 柏) 次に、下水道事業の内容についてお尋ねいたします。

大仙市の下水道事業には、公共下水道事業のほか、三つの下水道事業があるわけですが、各会計に対する一般会計からの繰入金はどのような状況でしょうか。特に農村集落 排水事業は、年々増えておりますが、原因と今後の見通しをお尋ねいたします。

次に、上水道と下水道は、給排施設と管路の老朽化が進み、その更新に大変な負担が 予想されます。老朽化対策の事業費の計画額を算定していれば改良の進捗率を把握する ことが可能です。ハコモノの公共施設総合管理計画と同様に、水道事業の老朽化対策の 進捗状況がわかるように管理すべきではないのか、お尋ねいたします。

大仙市の下水道事業の組織は、平成30年度から新しい上下水道管理者の下に包括した管理運営が行われております。現在、市では第2次の大仙市地域水道ビジョンを策定しようとしておりますが、必要なのは、むしろ下水道ビジョンではないかと感じております。

下水道の話の前に、簡単に上水道事業に触れますが、上水道ビジョンの下で経営状況は概ね良好で、県内の22市町の中で、内容は14市の水道事業が赤字経営で、黒字経営は8市町であります。市と町であります。大仙市は黒字経営で、北秋田市に次いで県内2番目に黒字額が大きい内容となっております。供給する原価が1,000立方メートル当たり176円ですが、売り上げとして入る供給原価は202円、差額26円の利益を出しております。平成29年度決算では、事業損益計算書で当年度純利益は2億3,400万円を計上しております。一方、四つの下水道事業ですが、全部合わせてですね、42億2,200万円ありますけれども、一般会計からの繰入金が21億7,500万円あります。51パーセントの依存率です。下水道の処理施設の耐用年数が33年で、この10年間で耐用年数がくる施設が多数あります。特に機械・電気設備は耐用年数が25年で、間もなく耐用年数がきます。機械・電気が動かなくなっては、全体が動かなくなるでしょう。農業集落排水事業においては、大仙市の地区内の全体の加入率は66パーセントであります。しかも加入率が50パーセントを割っている地区が30地区の中で7地区あります。

こうした中で、下水道は将来とも町部、農村部を問わず、満遍なく動かなくてはなりません。改めてお尋ねいたしますが、経営の良好な上水道ビジョンだけでなく、長期的な課題の多い下水道事業に関するビジョンを策定してはいかがというふうに思いますが、当局のお考えをお聞かせ願います。

○議長(茂木 隆) 2番の項目に対する答弁を求めます。今野上下水道事業管理者。 暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時15分 再 開

○議長(茂木 隆) 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

それでは、2番の項目の中の1番の項目について質問を許します。

○7番(石塚 柏) 大分あがっておりまして、申し訳ございません。

最初の質問です。どうして最初の落としたのか私も不思議でならないんですけど。

先の国会で水道法の一部改正がなされました。改正の要点は、事業関係者の責務の明確化のほかに四つあったわけですが、その中の官民連携の推進の条項が連日テレビに取り上げられました。

水道事業に民間の企業の参入を可能にするコンセッション方式の報道で、海外の事例が主な内容でございます。視聴者はこれを見て、水道料金が高騰しないだろうか、あるいは、水道事業が安定するものだろうかと心配したと思います。

一方、法案が可決成立後、地元新聞社が秋田県内の市町村の水道事業の現状を客観的 に報道されたことが、かえって強く印象に残っておるところであります。

そこで質問ですが、大仙市では今回の水道法の一部改良を、どのように受け止めているのか、今後の上水道事業に与えるものなのか、お尋ねいたします。

追加させてください。失礼いたしました。

○議長(茂木 隆) 2番の項目に対する答弁を求めます。今野上下水道事業管理者。

【今野上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者(今野功成) 質問の上下水道事業の健全な運営についてお答え申 し上げます。

はじめに、水道法の改正と水道事業の民営化につきましては、今回の改正法は、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道事業の基盤強化を図ることを目的とし、関係者の責任の明確化・広域連携の推進・適切な資産管理の推進・官民連携の推進・指定給水装置工事事業者制度の改善の五つの柱が掲げられております。

その中の一つである官民連携の推進においては、民間事業者に水道施設の運営権を設 定するコンセッション方式の導入を可能にしたものであります。

コンセッション方式は、地方公共団体が水道事業者としての位置付けを維持しつつ、 公共施設等の運営権を民間に設定できる仕組みであり、水道料金の上限についての条例 化を含め、地方公共団体が議会の議決を経て導入するものであります。

本市においては、水道施設の運転管理を職員が行っておりますが、水道業務に精通し たベテラン職員の多くが退職し、技術継承が困難なことから、民間の技術力と運転管理 のノウハウを活用する必要性を認識しております。このため、運転管理や点検などを包括的に行う委託業務の導入については今後検討してまいりますが、コンセッション方式を導入する予定はなく、水道事業の経営については、引き続き市が責任をもって行う必要があると認識しております。

次に、下水道事業の繰入金の状況と農業集落排水事業の今後の見通しにつきましては、下水道事業は、平成30年度から地方公営企業法を適用し、経営の効率化と経営基盤の強化に取り組んでおりますが、依然として一般会計からの繰入金に依存している状況にあります。

これは、他の地方公共団体においても同様であり、総務省が発表している平成28年度の地方公営企業決算によりますと、収益的収入及び資本的収入の合計額に占める他会計からの繰入金の割合を示す繰入率は、公共下水道事業においては28.8パーセントでありますが、これは大都市圏も含まれているため、類似団体においては35パーセント前後と推測され、これに対し大仙市の平成30年度予算の繰入率は34.3パーセントであります。同様に、特定環境保全公共下水道事業では全国平均の44.6パーセントに対し41.9パーセント、農業集落排水事業では全国平均の57.7パーセントに対し42.0パーセントであり、いずれも全国平均か、それ以下となっている状況にあります。

本市における繰入金は年々増加傾向にありましたが、平成30年度は前年度比約6,500万円減の21億1,000万円となっており、そのうち約4割の8億8,000万円を農業集落排水事業会計に繰り入れしております。

農業集落排水事業の繰入金が多い要因として、接続戸数に対し処理施設が多く、維持 管理費が下水道使用料を上回っていることや企業債償還金が多いことが挙げられます。

企業債の償還は、5年間の据置期間を経て償還が始まりますが、平成24年度で全ての事業が終了し、今後は新たな償還が発生しないことから、平成30年度以降は減っていく見込みであり、新年度予算においては2,700万円減の20億8,000万円となっております。

農業集落排水事業は、平成4年に供用開始以来、現在29地区の維持管理を行っておりますが、平成25年度からは3年間をかけ、処理場施設の機能診断調査を実施し、平成27年度にはこの結果を盛り込んだ「大仙市汚水処理施設整備構想」を策定しております。

この整備構想は、国土交通省所管の公共下水道、農林水産省所管の農業集落排水、環境省所管の合併処理浄化槽等の関係事業を一元的な視点に立って最適な整備並びに運営手法をまとめたものであります。

今後は、この構想に沿い、流域下水道等への接続による処理施設の統廃合や施設の更新事業を実施するとともに、接続率の向上による収入の確保と経費節減に努め、経営基盤の強化と安定したサービスの提供に努めてまいります。

次に、上下水道施設等の老朽化と事業の進捗管理につきましては、公共施設等総合管理計画においては、上下水道事業施設のうち、浄水場や処理場等のいわゆるハコモノ施設については、そのほかの公共施設と同様に計画に位置付けられており、個別計画において進捗状況を把握することは可能であります。

一方、配水管などの上水道管渠や下水道管渠については、道路橋梁などと合わせインフラ資産として位置付けられており、それぞれの更新計画に基づき管理していくこととしております。

インフラ資産の老朽化による機能停止は、安全面の確保や市民生活に多大な影響を及ぼすことから、計画的な改修が必要であります。これらインフラ資産の管理には、管路の詳細な情報を網羅した管路台帳の構築が必要不可欠であることから、水道事業においては平成31年度から7年をかけ、上水道事業、簡易水道事業のすべての管路を対象に、統合型の管路情報システムを構築する計画であります。

また、下水道事業においては、平成29年度から統合型下水道管理台帳システムの構築を進めており、平成33年度に完成予定であります。

これらの完成にあわせ、システムの機能を最大限活用した予防保全型の管路更新計画を策定し、事業の計画的な実施と進捗の管理を目指してまいります。

次に、新たな経営ビジョンの作成につきましては、市では平成21年7月策定の「大 仙市地域水道ビジョン」に基づき、安全で安心な水道水の供給を図ってまいりました。

しかしながら、水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、多様化する課題への取り組みが求められる中、将来にわたって安全で安定した水道水を供給し、健全な事業運営の持続のため、現在、平成40年度を目標年次とした「大仙市新水道ビジョン」の策定を進めているところであります。

新ビジョンには、長期的な視点に立ち、水道事業としてあるべき姿を具現化しており、 人口減少に対応し、水需要予測に基づく施設規模の見直しや統廃合を検討する必要性を 盛り込んでおります。

今後は、このビジョンを基に、平成28年度に策定した「大仙市水道事業及び簡易水道事業経営戦略」の見直しを進め、今後10年間の建設投資と収益的収支の見通しを示した経営計画との整合性を図りながら、将来像の実現に向けた施策を展開してまいります。

なお、下水道事業については、先に申し上げました「大仙市汚水処理施設整備構想」を下水道ビジョンに相当するものと捉えており、この構想を基に既に作成済みの「大仙市下水道事業経営戦略」の見直しを進め、整備構想の示す将来像の実現に向けた施策を展開してまいります。

【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長(茂木 隆) 再質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- ○議長(茂木 隆) 次に、3番の項目について質問を許します。
- ○7番(石塚 柏) それでは、ハコモノを除く公共施設の老朽化について質問いたします。

質問がハコモノを除く公共施設に限定しておりますのは、昨年12月の定例議会におきまして、後藤健議員がハコモノの公共施設等総合管理計画の進捗状況について質問をされ、当局は、今後の見通しを含めた修正内容を3月を目途に議会に報告したいと答弁をしておりますので、公共施設等総合管理計画に関係するものは除外をしたということでございます。

質問に戻りますが、公共施設の老朽化の問題は、ハコモノと水道施設のほかに橋梁、トンネル、農業施設等がありますが、老朽化の現状と今後の対策の見通しはどうか、お尋ねいたします。

次に、橋梁長寿命化修繕計画について質問をいたします。

事業の工事計画に対し、累積の実績箇所が計画の24パーセントと遅れておりますが、 その原因と今後の対応についてお聞かせください。

このように進捗が遅れますと、橋梁の床板が傷んで事故が発生した場合、負傷者から管理責任が問われかねません。また、この橋梁長寿命化修繕計画の推進については、国の防災・安全資本整備交付金が主体的な役割を果たしていると思えるのですが、私の想像ですけれども、市の国からの採択の状況が事業の進捗に影響しているのではないかと

思われますが、実際の状況についてお尋ねいたします。

- ○議長(茂木 隆) 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- ○市長(老松博行) 石塚柏議員の三つ目の発言通告の、ハコモノを除く公共施設の老朽 化に関する質問につきましては、建設部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(茂木 隆) 古屋建設部長。
- ○建設部長(古屋利彦) 質問の、ハコモノを除く公共施設の老朽化対策について、お答 え申し上げます。

はじめに、公共施設の老朽化の現状と対策についてでありますが、現在、本市では道路施設として橋梁1,424橋、トンネル1本、林道施設として橋梁30橋を維持管理しており、道路施設の橋梁につきましては、県内市町村の中で最も多い管理数となっております。

道路施設である橋梁及びトンネルにつきましては、平成26年度に設けられました国の要領に基づいた5年に1度の施設点検を実施しており、昨年度末時点で早期措置段階にある橋梁は86橋確認されておりますが、緊急的な措置が必要となる施設はございませんでした。

なお、今年度分につきましては、現在、点検実施中であり、年度末までに完了の予定 であります。

対策につきましては、防災・安全社会資本整備交付金を活用した長寿命化対策を基本 として行っており、これまでに早期措置段階と判断された橋梁のうち7橋の対策を実施 しているほか、今後の対策橋梁として8橋の補修設計を完了しております。

また、林道施設につきましては、林野庁のインフラ長寿命化計画に基づき、平成29年の豪雨災害により被災した1橋を除く市内林道橋29橋を対象に橋梁点検調査を実施しております。

早期措置段階と判断された橋梁は3橋確認され、今後は調査結果を基に個別施設計画を策定し、農山漁村地域整備交付金を活用した長寿命化対策を実施してまいります。

次に、国からの交付金配分による事業進捗への影響についてであります。

近年、防災・安全社会資本整備交付金の配分率は非常に厳しい状況にあり、過去5年間の要望額に対して、平成26年度には94パーセントでありましたが、年々減少し続け、今年度には47パーセントに至っており、この5年間で2分の1にまで縮小してお

ります。

老朽化対策事業の主軸となる橋梁長寿命化修繕計画は、平成25年度末に策定しており、この計画に基づいた国への防災・安全社会資本整備交付金要望を行った上で、総事業費8億8,000万円の事業を実施しておりますが、計画では今年度までの修繕計画29橋に対しまして、館の橋、坂の上橋など7橋の実施にとどまっております。計画に対する進捗率は24パーセントで、事業の遅延が否めない現状でございます。

本市としましては、限られた事業費で、より効率的な事業を実施するために、国の交付金事業を活用した長寿命化対策に加え、平成27年度より直営で小規模橋梁の点検を 実施し、コスト縮減を図っているほか、今年度は損傷状況に応じた小規模橋梁の直営補 修を試行しており、長寿化計画の遅延抑制に努めているところでございます。

今後につきましては、国からの支援の拡充がなければ老朽化対策の実効性の確保が困難と考えておりますので、全国市長会などを通じて、防災・安全社会資本整備交付金の配分拡大を国に強く要望し続けるとともに、現在の長寿命化修繕計画の時点修正を実施し、引き続き、本市として効率的な手法による施設の健全化を図ってまいります。

○議長(茂木 隆) 再質問はありませんか。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

- ○議長(茂木 隆) はい、7番。
- ○7番(石塚 柏) 進捗率が極端に悪いと。市の方では、職員を頑張らせて、何とか国から少なかった交付金を活用して、事故、それから損傷、最小限にしたいというふうに頑張っているというのはよく分かるんですけれども、これ、市長どうなんですかね。大仙市だけの問題ですかね。大仙市だけとすると、随分国は大仙市に対して冷たいもんだなということになりますし、大仙市だけでなくて全国の自治体に対して同じように工事の方の進捗、これは国でも分かるわけですから、落ちていると。だけれども、そのままだと。仮に3割が割るような話だとすれば、先程質問でも申し上げましたように、床板で事故が起きたら難しい、人に当たったらですね、裁判だというのでね、訴えてやるっていうような話にならないとも私は限らないと思います。ここのところを大変恐縮ですけども、今後の取り組みに対しては部長から全国市長会云々の話もありますけれども、国の考え方も含めて市長からもう一度、この橋梁長寿命化修繕計画について進めていくと、最低限の条件は確保していくという意味において答弁をいただければ幸いでございます。よろしくお願いします。

- ○議長(茂木 隆) 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。
- ○市長(老松博行) 石塚柏議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

先程建設部長からご答弁申し上げましたように、これまでも全国市長会を通じて防災・安全社会資本整備交付金の配分拡大については要望してきているところであります。これ以外の通常の社会資本整備交付金の配分拡大についても要望してきているところでありますけれども、実態は先程申し上げたような状況です。これは大仙市だけではないというふうに認識しておりますので、ほかの市町村も同じ気持ちでいるということには間違いないと思っております。

今後の対応ということで、やはり国、国土交通省と財務省に対しまして、しっかりと地元の国会議員と一緒になってですね、強烈に要望していくしかないというふうに思っております。実情を申し上げる、県内市町村の中で最も多い橋梁を管理しているということを訴えながら、これまで以上に強力に要望活動、要請活動を繰り広げてまいりたいというふうに思いますので、議員、これは市議会の方のお力添えもよろしくお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長(茂木 隆) 再々質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- ○議長(茂木 隆) 次に、4番の項目について質問を許します。
- ○7番(石塚 柏) 最後になりますが、財政の健全化方針について質問をいたします。 大仙市の財政の足取りを振り返りますと、市債の、いわゆる市の借金ですが、残高の ピークは平成19年度で1,109億円でした。この市債を年17億円のペースで減ら したおかげで、平成29年度の残高は937億円としたわけです。こうして市債を減ら したおかげで、どこが一番変わったかといいますと、平成20年度決算で債務の元金と 利息の公債費の合計は64億円でしたが、平成29年度決算の公債費は58億円でした。 公債費が6億円少なくなったわけです。

公債費を減らした6億円分、教育や福祉、民生の予算を増やすことができたというわけであります。また、次の世代の負担が軽減したということは、言うまでもありません。これも、市は公債費の8割以内にするという財政健全化方針があればこそ、公債費の抑制ができたわけですが、今後、公共施設の老朽化で財政需要が絶え間なく続くことや大仙市が11年後の2030年の人口が6万9千人に減少すること等を考えますと、財

政の行方は依然厳しいものがあります。

そこで市長にお尋ねします。市債は公債費の8割以内にするという財政健全化方針の 変更はしないということか、あるいは、ほかの手段で舵を取っていくというお考えなの かお尋ねする次第でございます。

○議長(茂木 隆) 4番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長(老松博行) 質問の財政健全化の方針についてお答え申し上げます。

市債は、長期にわたって使用する公共施設の建設費用などを、その世代の市民が全て 負担するのではなく、将来その施設を利用する世代の市民にも負担してもらうという、 世代間の負担の公平性を持つ重要な役割を果たしております。ただし、一方では過度な 市債の発行は、将来世代が多大な財政負担を背負うことにつながることにもなります。

当市では、合併当初の数年は、地域の要望や地域間のバランスなどを考慮した社会資本の整備を進めていく上で、旧市町村で計画され合併協議において策定された新市建設計画を基に、各地域の道路や上下水道整備をはじめ統合小学校や統合保育園の建設、まちづくり交付金事業など大規模なハード事業を集中して実施してまいりました。その財源として多額の市債を発行したことから、平成19年度末には企業会計を含む全会計で約1,110億円の膨大な市債残高を有することとなり、市債償還に係る公債費の増大が財政圧迫の大きな要因となったところでありました。

これにより、平成20年度決算において公債費負担の尺度を示す実質公債費比率が国の定める基準値を上回ったことから、公債費負担適正化計画を策定し、計画されていた公共事業の精査とともに、計画期間内における臨時財政対策債を除く市債発行額を、元金償還額の80パーセント以内に抑制するといった基本目標を掲げ、市債残高の縮減に努めてまいりました。

また、平成28年度以降においても第2期総合計画基本構想に基づき、平成31年度までの前期実施計画期間内の市債発行額を元金償還総額の80パーセント以内とする目標を堅持し、市債発行額の抑制に努めており、平成31年度当初予算編成時点における市債残高は、ピーク時の平成19年度に比べ約200億円、率にして18パーセント縮減し、実質公債費比率や将来負担比率についても着実に改善してきております。

なお、平成28年第1回市議会定例会の石塚議員の一般質問にお答えしているとおり、 さらなる将来負担の軽減を図るため、平成32年度から37年度までの後期実施計画期 間内の市債発行額については、元金償還額の70パーセント以内とすることを基本に取り組んでいく計画としております。

こうしたことから、平成28年度から平成37年度までの第2期総合計画期間全体においては、市債発行総額を元金償還額の75パーセント以内に抑制し、最終年度となる平成37年度末には、臨時財政対策債を除く全会計の市債残高を600億円程度に縮減することを目標に、財政健全化に向けた取り組みを進めていくという基本方針に変わりはありません。

今後も市債残高の縮減を図ることで、その償還金となる公債費が減少し、子育て・農業振興・地域振興などの重点施策への、より一層の予算配分が可能となることから、償還と借り入れのバランスを考慮し、財政規律を守った計画的な市債発行に引き続き努めてまいります。

【老松市長 降壇】

○議長(茂木 隆) 再質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) これにて7番石塚柏君の質問を終わります。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長(茂木 隆) 次に、21番渡邊秀俊君。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、21番。

【21番 渡邊秀俊議員 登壇】

- ○議長(茂木 隆) はじめに、1番の項目について質問を許します。
- ○21番(渡邊秀俊) 一般質問をいたします。

最初に、若者の交流・研修について伺います。

これは、ここにおる方で覚えのある方もおるかと思いますけれども、随分と前になりますけれども、秋田県では当時のソ連、それから中国を対象に青年研修を実施しておりました。これに参加した者の多くは、今では現場の一線を過ぎた年齢になっていることと思いますけれども、この研修の成果は、その後の仕事をする様々な場面での意欲の喚起や人脈が大いに生かされ、地域社会づくりに大きな貢献をしたものと思われます。何十年も前のこととはいえ、交流を機に、毎年懇談の場を設け、親交を深めているとの話もよく聞かれます。

ここ数年、市内各地区で祭りの復活や運動会の復活開催などなど、工夫を凝らした事業を通じて地域の親睦、融和、協調、活性化を図り、取り組みが見られるようになってまいりました。

人材育成基金は廃止になりましたけれども、大仙市では中学生の派遣研修は毎年盛んに行われております。オーストラリア、広島、宮崎、あるいは西仙北高校ではデンマークでの福祉研修等、その成果はこれから徐々に表れてくることと思われます。

これをもう少し上の年代、20代、30代の若者を対象とした研修の場を設け、続け、かつて県で行ったその後の研修の効果を大仙市でも行うような考えはないのか伺います。

○議長(茂木 隆) 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長(老松博行) 渡邊秀俊議員の質問にお答え申し上げます。

質問の若者の交流、研修の機会の拡充についてでありますが、議員ご指摘のとおり、 交流や研修は、人材育成や地域経済の発展など本来の目的を果たすことはもとより、参 加者向士が同じ体験をし、成果を得ることで培った絆により、その後のそれぞれの仕事 や地域活動の充実に大きな効果をもたらしているものと考えております。

若者の交流に係る市内の取り組みといたしましては、「四ツ屋青年塾」「にしせん未来塾」「なんがい若者会議」「払田柵真会」などにおいて、様々な業種や団体の若い世代が自主的に集まり、互いの知恵と力を出し合いながらまちづくりに取り組んでおり、市では地域枠予算や地域の魅力再発見事業などにより支援しております。

また、一般社団法人大曲青年会議所は、本市、仙北市、美郷町に住居か職場を持つ20歳から40歳までの会員で構成され、行政へのまちづくりの提言や市民参加型のまちおこしイベントの開催、青少年育成活動や国際交流事業を通じ、地域のリーダーシップを担う人材の育成を図っております。

本市と台湾新北市との友好交流関係の構築に向けた取り組みは、大曲青年会議所と新 北市中和國際青年商會との30年にもわたる友好交流を縁にしたものであり、まさに若 者同士の交流が地域の発展のために大きな実を結ぼうとしているものと考えております。

加えて、秋田県仙北地域振興局とFMはなびでは、共催により、仙北地域若者の活躍推進事業として「大人DEサークル」を開催しているほか、大曲青年会議所では「コネつく〜名刺で作ろうコネクション」を開催するなど、異業種交流を通じて若い世代の人脈づくりが行われております。

人材育成基金につきましては、個人の専門的なスキルを磨き、その成果を地域社会に 生かしていただくことを目的に新市誕生時に造成しておりますが、その後、農業や企業 支援などそれぞれの分野において国・県が同様の制度を創設したことから、廃止するこ ととしたものであります。

しかしながら、近い将来、地域産業やまちづくりの主役となる若い世代が夢を持ち、その夢に向かってチャレンジできる環境の充実を図ることは、地方創生の観点からも大変重要な取り組みであると考えております。今後、若者の意見をしっかりと受け止めながら、交流・研修機会の拡充や起業や就農、ベンチャービジネスの育成につながる環境づくりなどについて研究し、若い世代を応援する新たな制度を創設してまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長(茂木 隆) 再質問はありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○議長(茂木 隆) はい、21番。
- ○21番(渡邊秀俊) 前に同僚議員も一般質問しておりましたけれども、学校教育ばかりでなく、社会教育にももう少し力を入れてほしいというような質問だったと思います。今、市長が新しい制度を作ってやると申しましたけれども、制度を作るほどの必要があるのかどうか。昔は社会教育に情熱を傾けて、青年教育、婦人教育に熱意を持って臨んだ職員も多々おりました。そういうことからすれば、情熱を持った職員が、よし俺がやってやるというくらいで、制度がなくてもできる事業だと思いますので、そこら辺を加味していただいて、実施の方向でお願いしたいと思います。

次の質問に。

- ○議長(茂木 隆) 次に、2番の項目について質問を許します。
- ○21番(渡邊秀俊) それでは二つ目に、年度当初を迎えるに当たって、「役所仕事」 という言葉について伺います。

民間に比べ、形式主義に流れ、不親切で非効率な仕事ぶり、電話での接遇や愛想が悪い、挨拶がない、たらい回しにされる、前例がない、やってやるとの上からの目線、責任の所在がはっきりしない、書類の数が多過ぎるなどなどたくさんあります。

最近になって、行政は最大のサービス産業であるというのを前面に掲げ、市民の要望 にできるだけ早く対処し、喜んでもらおうという動きがあちこちで見られるようになっ てまいりました。

東洋経済新報社というところが毎年公表している「住みよさランキング」というのがありまして、全国で814を数える市のうち、2017年度では大仙市は814のうちの37位と上位に位置し、秋田県内では潟上市、横手市を押えトップであります。これは安心度、利便度、快適度、それから富裕度、もう一つ住宅水準充実度を数値化したもので、大仙市の場合は富裕度が上がればさらなる上位を狙える位置につけております。

住みよさを実感できるまちづくりを進めていくということは、市長も含めて我々も同じ考えであります。その実感たらしめる第一歩が、やはり役所と住民のお互いの信頼感の醸成ではないかと思います。

組織は人材です。行政と市民との協働のまちづくりをさらに進展するためにも、役所 仕事だから仕方がないという市民の考えを払拭し、互いに信頼し合える組織の構築が求 められます。今までも取り組んできたと思いますけれども、これからの改善策に向けた 考えを伺います。

○議長(茂木 隆) 2番の項目に対する答弁を求めます。西山副市長。

【西山副市長 登壇】

○副市長(西山光博) 質問の役所仕事の改善についてお答え申し上げます。

市役所としてのサービス向上につきましては、議員ご指摘の役所仕事という印象を持たれないよう、研修を通じた職員の資質向上はもとより、たらい回しや申請事務の煩わしさなどを解消するため、申請事務のワンストップ化や上下水道料金業務の民間委託、相談窓口の増設など、市民目線で利用しやすい・わかりやすい環境づくりを進めてまいりました。

今年度においては、本庁への来庁者にとって総合案内窓口がすぐに分かるように、市 民課のカウンターを改修し、本日から運用を開始したところであります。

また、接遇につきましては、職員で組織するマナー向上委員会による啓発や研修など を通じて、接遇に関する意識を高め、来庁される市民の皆様方が気軽に話しやすく、親 しみが持てる環境づくりに努めているところでございます。

市役所における業務は、民間のサービス提供とは違い、利益を追求するものではなく、 社会情勢の変化に的確に対応し、住民のニーズに応えながら市民の皆様が安心して暮ら せる環境を整えることが第一と考えております。

今後におきましても、さらなるサービス向上と接遇改善に努め、親しみの持てる環境

づくりを行っていくとともに、国で進める新たな行政サービスや先進自治体で行っている取り組みなどを参考としながら、行政の改善・改革を行い、行政に対する満足度の向上を図るとともに、市民とより良好な信頼関係が築けるように努めてまいります。

【西山副市長 降壇】

○議長(茂木 隆) 再質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- ○議長(茂木 隆) 次に、3番の項目について質問を許します。
- ○21番(渡邊秀俊) 指定管理施設の今後について伺います。

これは同じような質問を同僚議員も何回か行っておるわけですけれども、よろしくお 願いします。

大仙市の公共施設 7 1 4 施設、このうち 8 6 施設が現在指定管理者によって運営がなされています。民間の資金、経営手法を生かして地域の活性化を図るとした第三セクターの運営が行き詰まった中で、自治体が管理運営していた施設を民間に代行させることができるとした指定管理者制度ができて十数年になります。サービス向上による利用者の利便性の向上、経費の削減による自治体負担の軽減を狙ったもので、大仙市においても大まかな数字で平成 2 5 年の管理料が 3 億 6 , 0 0 0 万円、平成 3 0 年は 2 億 5 , 0 0 0 万円と 1 億 1 , 0 0 0 万円程減額となっております。ただ、減額すれば、減ればいいというものではなく、指定管理する方も自分の経営があります。 5 年程先の契約を更改するに当たって、さらなる減額が見込めるかは疑問が残るところであります。この先、利用者数の増加が見込むことができないことから、管理者の撤退も予想されるところです。

そのときになって右往左往することのないよう、今後のあり方について議論を深める べきではないか。指定管理者制度の今後の方針について伺います。

○議長(茂木 隆) 3番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長(佐藤芳彦) 質問の指定管理施設の今後についてお答えを申し上げます。

大仙市の指定管理施設につきましては、合併前でありますが、平成16年度におきまして二つの施設の指定を皮切りに、平成22年度では139施設ということでピークとなっております。その後は、導入の効果による見直しや管理団体への譲渡などによりまして、現在は86の施設について指定管理者制度を導入しているものでございます。

本制度は、民間事業者のノウハウを活用することで、より質の高いサービスの提供が 図られるとともに、効率的な運営により経費削減が望めるという観点で導入を進めてま いりました。

指定管理者にとりましては、導入から4回目の更新となる施設もあり、さらなる経費 削減は困難だという事情もありますが、更新する際には、利用者の数の動向や指定管理 者の自主事業の状況などに考慮した基準費用額を設定してございます。更新時には、そ の基準費用額に対しての提案を受けていることから、利用者の皆様にも工夫を生かし利 益を求めていただけるものと考えておるところであります。

こうした中におきまして大仙市の事例ではありませんけれども、他市の事例でありますが、指定管理の手続きにおきまして応募者と契約条件が折り合わず、直営管理に移行したという事案も発生しております。

大仙市におきましては、それぞれの指定管理施設におきまして、指定管理期間が満了となる2年前から施設所管課、財政担当課、指定管理担当課におきまして更新の要否、施設の今後のあり方、指定管理者などの意向などを含め、管理期間満了後の方向性について協議を行った上で更新手続きに入っておりますので、議員ご指摘のような事態にならないように努めているところでございます。

今後におきましても、施設の老朽化や人口減少による利用者数の減少が進むことから、 更新前の検討段階におきまして既存の施設の存続の有無も含め、しっかりとした方向性 を見出していきたいというふうに考えております。引き続き指定管理を更新していく施 設につきましては、市民サービスや利便性の向上を図りながら、市民の皆様と指定管理 者の方々の両者にとって有益となるような制度を運用してまいりたいと考えております。 以上であります。

【佐藤副市長 降壇】

- ○議長(茂木 隆) 再質問はありませんか。
 - (「はい」と呼ぶ者あり)
- ○議長(茂木 隆) はい、21番。
- ○21番(渡邊秀俊) 更新に当たっては、2年前から管理者との話し合いをしているということですので、ただその際に、かかわりある地元の住民の意見も十分に取り入れて理解を得られるように進めていってもらいたいことを申し添えて質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長(茂木 隆) これにて21番渡邊秀俊君の質問を終わります。

【21番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長(茂木 隆) 一般質問の途中でありますが、この際、暫時休憩いたします。午前 11時20分に再開いたします。

午前11時09分休憩

.....

午前11時21分 再 開

- ○議長(茂木 隆) 休憩前に引き続き、会議を開きます。
 - 一般質問を続けます。次に、10番藤田和久君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、10番。

【10番 藤田和久議員 登壇】

- ○議長(茂木 隆) はじめに1番の項目について質問を許します。
- ○10番(藤田和久) 日本共産党の藤田和久でございます。通告に従い、一般質問させていただきます。

最初の質問は、除雪について伺います。

今年の冬は例年に比べ降雪量が少なくて、私たち市民の除雪や雪下ろしなど、大変楽で喜んでいるところです。しかし、今年の雪の降り方といいますか、傾向といいますか、例年と少し違った降り方になっております。

例年ですと中仙方面から角館方面は、大曲地域に比較して降雪量が少ない傾向にあったわけですが、今年は大曲地域とほぼ同じような降雪量になっております。もう一つは、横手・湯沢地域は、これまでも大曲地域に比べ、少し降雪量が多い傾向ではありました。今年は、美郷町も含め横手・湯沢の降雪量は、大曲の倍近い量になっており、美郷町、横手市は国に対し、除雪費の追加申請をしたと伺っております。

実は、こうした例年との降雪量の傾向が変化したために、除雪に対するトラブルも発生しております。美郷町や横手市だけでなく、大仙市の大曲地区南部も例年同様の大雪傾向になっております。具体的には、内小友の南部、藤木、角間川地域です。これらの地域に除雪車の運行の基準となっている10センチ以上の降雪があっても除雪車の来ない日が度々ありました。角間川地区の方から何回となく私に除雪の要請が、ブルドーザーの要請が電話で寄せられました。私も何回か要請があったために、一度市内を回っ

て調べてみましたら、大曲の中心部で5センチしか降っておらないのに、内小友の宮林 地区は10センチ程度、藤木八圭地区は14センチでした。角間川の中野地区、横手市 に近いところは16センチもありました。しかし、1月の下旬から2月上旬には、この ような傾向の降雪が数回あって、これら南部の地域に除雪車が必要なのに除雪車が来な いという日が数回あったそうです。

私が伺いたいことは、こうした部分的に降雪の多かった南部地域などに除雪車を出動できるようにしてほしいということであります。何回か要請がありましたが、特異な降雪状況のため、除雪担当者に話しても、かなり無理なお話かなと思い、考え、一部の除雪業者に連絡して出動してもらった場合もあります。

出動基準の見直しや地域ごとに電話による要請連絡なども含め、地域ごとに降雪量の ばらつきがあっても、10センチ以上の降雪があった場合には、その地域に除雪車を出 動させるようにすることができないものなのかお伺いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

- ○議長(茂木 隆) 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- ○市長(老松博行) 藤田和久議員の一つ目の発言通告の除雪に関する質問につきましては、建設部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(茂木 隆) 古屋建設部長。
- ○建設部長(古屋利彦) 藤田和久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の除雪についてでありますが、近年は、局所集中的な降雪が増加傾向にあり、降 雪状況に適応した細やかな除雪作業が必要となっております。

本市の除雪の出動につきましては、深夜の午前1時から午前4時までの間に前日から の降雪量が10センチ以上となった場合に、各地域21カ所に設置している降雪セン サーが感知し、各地域ごとに出動命令を出す仕組みとなっております。

除雪作業は、円滑な交通や歩行者の安全を確保することはもとより、通勤・通学等に 支障がないよう、原則として午前7時30分までに終了することとしているため、午前 4時以降に10センチ以上の降雪となった場合には、これらを総合的に勘案し、出動を 見合わせるケースがあります。この場合には、道路河川課並びに各支所農林建設課の職 員が早朝より現地の状況を把握し、必要に応じてパトロールを行いながら除雪車の出動 の可否を判断しているところでございます。

議員からご指摘がありました除雪の対応につきましては、午前4時以降の降雪の影響

も要因の一つとして考えられます。

また、今冬、大曲地域では、中心市街地に比べ南部の藤木、角間川地区で降雪量が多くなりましたが、大曲、西根、藤木、四ツ屋の4地区に設置している降雪センサーの感知状況や職員並びに除雪業者のパトロールを強化して、綿密に出動の有無を判断しながら対応したところであります。

具体例を挙げますと、昨年12月31日には、大曲市街地では降雪量が9センチであったため除雪を行っておりませんが、藤木、角間川地区では10センチ以上の降雪があり、除雪車を出動しております。また、1月5日には、降雪量が1センチメートルのため除雪を行っておりませんが、当地区では道路状況が悪く、通行に支障のある状態であったため、日中に路面整正作業を行っております。藤木、角間川地区では、このような部分的な除雪を、このほか3回行っているところであります。

しかしながら、議員ご指摘のように、地域の境界や除雪車の担当路線等の都合により、 迅速な対応が不足している箇所もあると考えられますので、パトロールの強化や除雪業 者との連携を図りながら、市民の皆様にご理解いただけるよう、さらに細やかな除雪作 業に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(茂木 隆) 再質問ありませんか。

(「ございません。よろしくお願いします」と呼ぶ者あり)

- ○議長(茂木 隆) 次に、2番の項目について質問を許します。
- ○10番(藤田和久) 二つ目の質問は、第II期花火産業構想に関連しての質問でございます。

第 I 期花火産業構想として、花火生産工場の稼働、国際花火シンポジウムの成功、四季の花火大会、花火伝統文化資料館「はなび・アム」のオープンなど、大きな成果を上げました。これに引き続き今年度(平成30年度)に第 II 期花火産業構想を策定するとのことです。是非とも大仙市並びに大曲の産業活性化につながるような構想を策定し、実現に向けて努力していただきたいと思うものであります。

ただし、私が3、4年前に大曲の花火大会に関し一般質問をしております。その時の 再質問で当局の方から、花火大会の決算書を議会に示し説明すると答弁がありましたが、 その後、いまだに示されておりません。また、大会での市として支援・協力している事 業についても説明するとの答弁でしたが、その後もその内容は示されておりません。大 会会場の設営や出店の準備、終了後のごみ処理や後片付けなど、市や関係団体がどれくらいの人夫・車両・経費になっているのかなど、私たちには分かりません。これらの実態が分からないと花火産業構想を実際に提案されても、我々の評価に限界があるのではないかと思っております。

また、花火大会は、市や商工会議所だけでなく、警察署や消防署、消防団、警備保障会社など、たくさんの関係団体が協力・連携して成功させております。これらへの手当や日当、弁当代などの支給がどのようになっているのかも私たちには分かりません。

そして、花火大会については、職員や市民からもたくさんのいろいろな意見が出されていると伺っております。これらの内容は、私たち議員としての花火構想に対する評価に当たっても必要な資料となります。これらの資料・内容をきっちり議会に示していただくことはできないものなのか伺います。

- 1点は、全国花火大会決算書の提示と説明について。
- 2点目は、市としての支援・協力事業の実態について。
- 3点目は、警察や消防、消防団、警備保障会社などの協力の実態について。
- 4点目は、職員や市民から寄せられている様々な意見などについてお知らせいただき たいと思います。
 - 2番目の質問を行います。

第Ⅱ期花火産業構想について、現時点で分かる範囲で教えていただきたいと思います。 第Ⅲ期花火産業構想については、国際花火大会の実現とか何点か伺っておりますが、ほぼ90パーセント具体化しつつあるというお話も伺っております。構想の具体的内容について、現時点で分かる範囲で内容をお伺いしたいと思います。

第Ⅱ期花火産業構想も第Ⅰ期同様、地域活性化、市民の期待に応えられるような素晴らしい構想となるよう期待したいと思います。

以上で終わります。よろしくお願いします。

○議長(茂木 隆) 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長(老松博行) 質問の第Ⅱ期花火産業構想についてお答え申し上げます。

はじめに、全国花火競技大会決算書の提示等についてでありますが、第92回全国花 火競技大会の決算書につきましては、今会期内に資料を配付させていただきたいと思い ます。 昨年8月25日に開催された第92回全国花火競技大会の支出の決算見込み額は5億3,456万9千円で、そのうち本市が担当している安全部費の決算額は4,025万9千円となっております。また、全国花火競技大会に係る主な収入の決算見込み額は、観覧席・自由席収入が6億546万2千円のほか、スポンサー料・協賛金・広告収入が3,868万3千円となっております。

次に、市、警察、消防、消防団、警備会社等の協力の実態につきましては、市職員が 交通整理・交通規制、駐車場、PR・案内及び本部に合計581人、警察官は451人、 広域消防職員は152人、消防団員は91人、警備保障会社は288人のほか、交通指 導隊27人及びシルバー人材センター2人の合計1,592人が従事しております。

手当等につきましては、市職員には時間外勤務手当に加えて食事代を、消防団員と交通指導隊には費用弁償と食事代を支給しております。交通規制や警備を担当している警備保障会社や駐車場案内係のシルバー人材センターには、契約に基づき委託料等を支出しております。

次に、職員や市民から寄せられている意見・要望につきましては、実際に従事した職員から交通規制区域内へのより良い誘導の仕方や風雨に伴う適切な看板・テント設置などの課題改善要望を集約いたしております。また、市民からは、ごみの散乱や民間が設置している駐車場への誘導案内の対応に関連した苦情等が出されております。

これらのことについては、本市と大曲商工会議所並びに協力機関等で構成される「大曲の花火」大会実行委員会で共有し、次回の大会に向けて改善を図っております。

平成9年から大曲商工会議所の要請により、市との共同開催になっており、実行委員会の中で安全部会として交通規制や駐車場、警備・PR・案内の分野で運営に参画するとともに、観覧・打上会場整備費負担金として、今年度は1,972万8千円を支出しております。

全国花火競技大会は、本市の大切な観光資源の一つであります。2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることで外国人も多く日本に訪れるなど、大きな機運が盛り上がっている中、官民一体となってさらなる効率的な運営体制の検討とPRを進め、日本最高峰の花火競技大会を安全に開催し、国内外から観に来られた方に感動と元気を与えられるよう努めてまいります。

次に、第Ⅱ期花火産業構想につきましては、11月27日に開催された議員全員協議会において概要を説明しておりますが、今次定例会開会中の3月11日に市、大曲商工

会議所、大仙市商工会、大仙市観光物産協会を主体に構成される花火産業構想推進プロジェクト会議を開催し、同日公表することとしております。

その基本方針としましては、平成26年度から30年度までの第 I 期構想に実施した 事業の検証を踏まえ、改善及び新規事業を追加し、第 II 期構想を策定するものであり、 構想期間は平成31年度から5カ年としております。

主な新規事業としては、「花火のまち」中心市街地環境整備事業として、大曲駅周辺から「はなび・アム」までのルートに、花火をモチーフとした誘導サイン、案内看板を整備し、「花火のまち大仙市」を来訪者へ印象づけ、周遊ルート構築による回遊性の促進を図ります。

「花火のしごと」魅力発信事業としまして、花火に関わる仕事の魅力を無料職業紹介 所や首都圏移住相談会等で発信し、若年層の地元定着、移住・定住を図ります。

国産無線点火システム販売普及事業としまして、株式会社花火創造企業が中心となり、 国産の無線点火システムを開発し販売につなげ、国内花火の演出力向上を図ります。あ わせて、花火製造工程の自動化・省力化に市内花火業者が取り組み、収益率を向上させ ることとしております。

国際花火観光都市交流推進事業としまして、国際花火シンポジウム開催の成果を生かし、海外都市との花火を通じた交流により、「大曲の花火」を世界へ向け発信し、観光消費と交流人口の拡大を図ります。

また、構想期間中に海外で活躍する花火会社等が出場する国際花火競技大会を開催し、 国内花火会社の技術向上とインバウンド誘客を図ります。さらに、今年度から「大曲の 花火」実行委員会が主体となり実施している四季の「大曲の花火」開催や「はなび・ア ム」のPRにより、通年での誘客と観光振興を図ります。

花火産業構想は、地域を元気にする重点政策の一つと位置付け、「大曲の花火」が持つブランド力を最大限に生かし、関係機関と連携しながら国内外に向けた情報発信と通年型観光振興、産業振興を総合的に推進してまいります。

【老松市長 降壇】

○議長(茂木 隆) 再質問はありませんか。

(「ございません」と呼ぶ者あり)

- ○議長(茂木 隆) 次に、3番の項目について質問を許します。
- ○10番(藤田和久) 三つ目の質問として、学童保育について質問いたします。

学童保育(放課後児童クラブ)の「従うべき基準」について、全国的な待機児童数の 増加問題などから、国としてこの基準を緩和することが示されております。

学童保育は、1997年児童福祉法で「放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業終了後、児童厚生施設等の施設を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう」と定められました。その後、2013年に「市町村は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営について、条例で基準を定めなければならない」「市町村が前項の条例を定めるに当たっては、放課後児童健全育成事業に従事する者及び員数について厚生労働省令に定める基準を参酌するものとする」と定められました。そして、実施施行は2015年からとなっております。さらに2014年には、厚生労働省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」が公布され、「従うべき基準」である指導員の資格と運営と配置基準が定められたことは「全国的な一定水準の質の確保」に向けて、大きく踏み出す第一歩となりました。

省令基準では、放課後児童支援員の資格を取得するには、保育士や社会福祉士、教諭などの有資格者、大学で一定の課程を履修した者、高卒以上で2年以上児童福祉事業に従事した者など、9項目のいずれかの基礎要件を持つ者であって、市町村が適当と認めた者も加えられていますけれども、都道府県が実施する16科目24時間の放課後児童支援員認定資格研修を受講し、修了することが必要であると定められました。

また、国は2015年3月に「放課後児童クラブ運営指針」を策定し、これは条例と 運営指針に基づいて運営されている放課後児童クラブの支援員の共通の認識や資質の向 上を目指したものとしています。

放課後児童クラブが2015年になって国や自治体の法令に沿ったことになりますが、それ以降、全国的に待機児童の削減が解消されずに社会問題化となりました。待機児童がなかなかなくならないのは、施設の確保もあるかもしれませんが、支援員の確保が難しいところにあったといわれています。支援員制度としての浅い歴史、職種としての認定度、さらには、難しい仕事の割に待遇が低いなどが大きな原因といわれています。しかし、国や自治体の一部に、放課後児童クラブの質の向上よりも待機児童問題の解消を優先させる意見が一部にあって、児童福祉法の「従うべき基準」から「基準を参酌するものとする」に変えられるといわれております。もしこれにより、やむを得ない場合には、支援員の定数が1名でもよいということになってしまい、大きな社会問題となって

おります。

しかし、この「参酌するものとする」は、まだ法令化されたわけではなく、今国会、現在開かれている第198回通常国会で児童福祉法の改定ということで検討されているそうです。放課後児童クラブで、もし1人の支援員だけの場合、何かあったら緊急な対応をとることはできません。この点において私たちは大変危惧しているところでございます。学童保育の「従うべき基準」の見直しを巡る現在の動向に対し、保育の充実の立場から幾つかの質問をさせていただきます。

一つ目は、支援員や保護者などの関係者から保育の充実、資質の向上を優先させるべきで、「従うべき基準」の見直しには反対であるとの声が強まっており、全国の一部自治体、野党6会派、日本弁護士連合会、全国学童保育研究集会などから陳情・要望が国に出されております。

また、学童保育研究集会や全国連協などは、学童保育を拡充し、子育て支援の拡充、 学童保育の「従うべき基準」を堅持することが実現できる財政的措置の確保の請願署名 等に取り組んでおります。そこで一つ目の質問ですが、全国市長会としてもこれらの問 題を取り上げていただくことができないものか、そして国に早急に要請していただくこ とができないものかお伺いをいたします。

ちなみに、全国知事会では、一度国に要請をしているそうですけれども、再度検討中 と伺っております。

二つ目の質問には、「従うべき基準」の見直しが行われ、児童福祉法が改定されても、その内容は「参酌すべき基準」となります。基本は、一つの教室に複数以上の支援員の配置ですが、やむを得ない場合には1名の支援員配置でも認めますよという内容になっております。幸い老松市長は、単独の支援員配置はふさわしくないと日頃より言っておりますので、どんな事態になろうとも、大仙市の学童保育では複数以上の支援員配置を堅持すると議会の場で公約してほしいと考え、伺うものでございます。

三つ目には、支援員の質の向上と待遇改善についてでございます。支援員の十分な確保のためには、支援員の研修強化と待遇改善が必要と考えるものです。1月のテレビ番組で、学童保育の仕事は大変重要で難しいお仕事であり、それに見合った賃金が保証されなければなりませんが、支援員の93パーセントが月の給与で15万円以下とのことでありました。大仙市の支援員の賃金も同様と考えておりますが、緊急な判断を要し、大変重要な仕事に見合う賃金の改善を検討できないか伺うものであります。

また、支援員の研修強化策として次の3点を要望いたしますので、是非実現のため、 検討できないかお伺いいたします。

その3点の第1点は、支援員の統一性と質の向上を目指し、放課後児童クラブや教室 内での打ち合わせの強化を十分に進めてほしいということです。

2点目は、学童保育の現場からの悩みや相談、要望などを取り入れるための場をもつこと。特に市の学童保育担当者は、毎月、これは目標ですけども訪問を目指して、放課後児童クラブでの問題点などをつかむようにしたらどうか。

3点目には、現在、県の研修には参加されておるということですけども、全国連協や全国学童保育研究集会などの研修会に、大仙市から何人か毎年参加させ、それを参加できなかった支援員にも伝えるようにしたらどうかと。そして、大仙市全支援員一堂に介した研修会を持つことなども是非検討してほしいと思います。

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(茂木 隆) 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長(老松博行) 質問の放課後児童クラブについてお答え申し上げます。

はじめに、「従うべき基準」の見直しにつきましては、平成30年第4回定例会の一般質問で基準の見直しに対する当市の対応についてお答えしておりますが、見直し内容は新聞等で報道されているのみで、現在、国から詳細な内容が示されておりません。今後、国の基準が緩和されたとしても、最終的には市町村の条例で基準を定めることから、市町村の判断で現在の基準を維持することは可能であるというふうに思っております。

また、基準の緩和につきましては、そもそも全国知事会と同様に全国市長会でも要請 したことでありますので、それに対して反対の立場での国への再要請ということにつき ましては、差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

次に、基準の見直しが行われた場合の当市の対応につきましては、児童の安全確保や 支援員の負担を考慮すると、たとえ基準が緩和されたとしても、現段階では市条例で定 める配置基準を維持する必要があるというふうに考えております。

次に、支援員の質の向上につきましては、子どもの安全を確保し、質の高い保育サービスを提供するためには、現場で働く支援員の資質向上を図ることは大変重要であると考えております。

ご提案ありました児童クラブでの打ち合わせの強化については、現在でも各児童クラ

ブで定期的に打ち合わせを実施し、連絡事項の伝達や児童に関する情報の共有などを 行っておりますので、引き続き実施し、支援員間の連携強化を図ってまいりたいと考え ております。

また、児童クラブの現場の悩みや相談、要望の解決については、現在でも市の担当職員が定期的にクラブを訪問しているほか、日誌を確認するなどして現場の問題を早期に把握するよう努めておりますが、さらに支援員が市の担当職員に相談しやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

支援員の研修につきましては、現在、県主催の研修会や児童厚生員研修など県内で開催される研修会への派遣を積極的に進めておりますので、引き続き実施し、支援員の資質向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、支援員の賃金の改善につきましては、ご指摘のとおり支援員の業務は大変重要で難しいものと認識しておりますが、主に放課後の支援となるため、1日6時間という勤務時間になるほか、シフト制をとっております。一日置きとか、午前午後の二交替というような、そういうシフト制をとっております。必然的にフルタイムの業務と比べると、どうしても十分な賃金月額とは言えないかもしれませんが、他の業務を担う臨時職員とのバランスも考慮しながら総合的に検討してまいりたいと考えておりますし、引き続き市長会等を通じて要望してまいりたいというふうに考えております。

【老松市長 降壇】

○議長(茂木 隆) 再質問はありませんか。

(「ございません」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) これにて10番藤田和久君の質問を終わります。

【10番 藤田和久議員 降壇】

○議長(茂木 隆) 一般質問の途中でありますが、この際、昼食のため暫時休憩いたします。

なお、1時ちょうどに開会いたします。

午前11時57分休憩

.....

午後 1時00分 再 開

- ○議長(茂木 隆) 休憩前に引き続き、会議を開きます。
 - 一般質問を続けます。次に、2番小笠原昌作君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、2番。

【2番 小笠原昌作議員 登壇】

- ○議長(茂木 隆) はじめに、1番の項目について質問を許します。
- ○2番(小笠原昌作) 地域住民の会、小笠原昌作です。通告に従いまして質問させてい ただきます。

今年の冬は、今までになく雪が少なく、住民にとっては比較的暮らしやすい日々では なかったかと思います。

さて、30年続いた平成の時代も、残すところあとわずかとなりました。この30年の歩みの中で「平成の大合併」は、大きな時代の流れを変えることとなり、秋田県においても当時69市町村から25市町村となりました。また、大仙市にとっては、8市町村が大合併し、今年、誕生15周年を迎える節目の年となります。

少子高齢化が進み地方財政が厳しい中で財政基盤の強化を図るなど、行革の契機ともなり、一般行政職員・議員定数の削減など大幅な改革を実現しました。

先般、さきがけ新聞に「平成の大合併」の成果について自治体のアンケート結果が掲載されています。本市については「どちらかといえば成果あり」、特に「住民サービスの高齢化・多様化された」とあり、合併特例債を活用した様々な事業による効果が大きかったと思います。

しかし、広い広い大仙市、「おおきなせなかに」を見渡すと、まだまだそれぞれの地域での課題が残っており、地域全体の元気づくりのためにも15周年を機に検証をしっかり行うべきだと思います。

各地域の身近な道路や街灯の整備、側溝の整備、老朽化した地域公民館の修繕、分かりやすい看板の設置など、手をかけなければならないものがたくさんあります。幸いにして地域振興事業費や地域の魅力発見事業費など大幅に見直され、住民が自主的で主体的な活動ができるようになり、伝統行事や芸術・文化など、イベントが地域で盛り上がっている状況です。

老松市長は、この4月で、マラソンで例えると折り返し地点になります。日々精力的に全力で走り抜いてきた2年間だったと思いますが、決して平坦な道ばかりではなく、大きな山あり、谷あり、厳しい日々も多かったと思います。特に大雨災害、地震など、かつてないほどの自然災害が相次いで発生し、住民への不安や各地域への災害の爪痕を

残しました。これらの復旧については、国や県に何回となく足を運び、おかげさまで道路や河川、農地が順調に復旧されてきております。また、地域の防災対策に当たっては、自主防災組織の結成やハザードマップの作成など地域全体で取り組んでいるほか、小・中学校においても防災訓練や被災地との交流が行われるなど、市民全体の防災意識の醸成が図られております。

本会議初日の施政方針演説では、老松市長の市政運営に対する思いと熱意、折り返し地点での強い意気込みを感じました。その中で私は、何よりも人口減少対策が最も重要ではないかと思います。大仙市の人口は、2月1日付けで8万1,611人となりました。高齢者による自然死が最も多いわけですが、31年度は決して8万人を切ることのないように祈っているところであります。

間もなく4月に入ると、就職や就学などにより、人の流れが大きく変わります。特に地元出身者のAターン、ふるさと定着回帰、若い世代が安心して働けるような雇用対策や企業の人手不足も考慮した働く場に向けた企業誘致活動の強化が急務であります。移住や交流人口の拡大により、関係人口も大切にしながら地域をふくよかにする存在であってほしいものです。人口減少対策は待ったなしの、今が正念場であります。

大曲の花火は大仙市のシンボルとして輝いていますが、世界の花火として誇り高き名を響かせております。花火とともに地元の飲食関係や宿泊先、商店、農産物の供給などが潤っていると思いますが、大仙市全域の観光振興にもつながるよう、一体となった取り組みが必要かと思います。

「はなび・アム」は当初の目標来館者数であった3万人を超え、順調に推移していますが、1回行けばよいではなく、何回でも足を運ばれるように、マンネリ化しないような企画、アイデアが求められています。幸いに「はなび・アム」を訪れた人々から、資料会館の展示もさることながら、東に眺める奥羽山脈、西に眺める姫神山の美しさ、洋々と流れる丸子川の景観が素晴らしいという好評です。しかしながら、大曲駅周辺にはもっと若者が集まる施設や公園がほしいとかよく耳にします。31年度の計画に盛り込まれていましたが、住む人々への優しい環境も人口増加につながると思いますので、駅から散策できる環境周辺整備を早く取り組んでもらいたいことと、訪れる人々に心優しいレストラン、またはお食事処、大仙市の特産品コーナーなどを設けてはいかがなものかと思っております。

また、500歳野球も花火と同様、大仙市の顔であります。会場となっている各野球

場も老朽化してきており、修繕の必要とされるところが出てきました。安全にプレーする選手たちのためにも点検が必要かと思います。

来年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。先般行われた平成30年度の大仙市スポーツ賞授与式では、多くの受賞者が盛り上がりました。全県、東北大会ではもちろん、全国大会においても大活躍されている方々がたくさんおります。何とか東京オリンピックの晴れの舞台に大仙市から出場されることを祈っております。

農林業の振興ですが、本市の基幹産業は農業であります。稲作はじめ野菜・花き・畜産など多種多様の農業に携わる人々の活気がたくさん帯びてきました。今後は、中山間地域の農林業振興が課題でありますが、特に40年、50年前に農家の方々が大変苦労して育てた造林、杉の木が、この長い間、安い値段で売られ、林業も厳しい時代であります。公共の建築物や一般住宅にも、もっともっと地元で育てられた木材利用を勧めたいものです。攻めのだいせん農業の確立のために、さらに一層農業団体と連携を図りながら積極的に取り組んでほしいものです。

次に、大仙市では、子育て、教育の充実に一生懸命力を入れておりますが、小・中学 校の生徒数が年々少なくなっていくのが心配でなりません。

> (「議長、質問の趣旨ずれでる。おかしいど、この質問。 ちょっと委員会開いてけれ。議運。おかしい。質問の 趣旨違うべった。」「休憩」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 暫時休憩いたします。

午後 1時10分 休 憩

.....

午後 1時11分 再 開

○議長(茂木 隆) 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

ただいま高橋敏英議員からありましたけれども、そんなに逸脱してはおらないと思います。最後にここに書かれております姿勢について伺うということだと思いますので。

(「そこはおがしべ。みんな各議員がよ、的絞ってものやって でよ、して本人だけ、べらーとおがしく全般にやったら おがしべ」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 暫時休憩いたします。

午後 1時12分 休 憩

.....

午後 1時13分 再 開

- ○議長(茂木 隆) それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。
 - 一般質問を続けます。小笠原議員、続けてください。
- ○2番(小笠原昌作) 誠心誠意、市民の目線と地域の目線で大仙市全体を元気にします とスローガンを掲げられる老松市長も折り返し地点に入ろうとしていますが、毎年行っ ている市民による個別事業評価、そして議会で開催している市政懇談会などを重視し、 検証をしっかりと行い、分かりやすいメリハリのある市政の舵取りしてご努力されます ことをお願いします。

何よりも健康第一、日夜多忙とは存じますが、できるだけ多くの地域へ、できるだけ 多くの声を聞いていただければありがたいものです。

少子高齢化から、多子高齢化時代に、夢と希望を与えてほしいものです。そこで、老 松市長の新元号に向けての、新時代の幕開けにふさわしく、災害のない美しい大仙市の 四季を味わいたいものであります。今後の市政の取り組む姿勢についてお伺いいたしま す。

以上であります。

○議長(茂木 隆) 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長(老松博行) 小笠原昌作議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、私の政治姿勢についてでありますが、市民の皆様から負託をいただき、市長として市政の舵取り役を仰せつかってから、この4月で丸2年になろうとしております。振り返りますと、市民の皆様の暮らしを守り、新市大仙市を発展・飛躍させるという重責を全うすべく、日々全力で市政運営に当たってきた2年間であったと思っております。

また、この2年間は、自然の脅威との戦いでもありました。豪雨や地震、台風、豪雪など、本市を襲う様々な自然災害に対し、市民の皆様の「命」を最優先に、国や関係機関との密接な連携体制を築きながら、あらゆる対策を講じてまいりました。甚大な被害が発生いたしました一昨年の7月・8月の豪雨におきましても、国等からの情報収集に努めるとともに、迅速な避難指示の発令など早め早めの対策を行ったところであり、消防・防災関係の皆様のご尽力、市民の皆様の自助・共助とあわせ、幸いにも人的被害の

発生を食い止めることができました。この豪雨による災害復旧は、今現在も続いておりますが、1日も早い復旧実現は私の使命の一つと捉えており、引き続き全力で取り組んでまいりたいと思っております。

また、こうした豪雨災害の防止に大きな効果が期待される雄物川の築堤整備に係る国の激特事業や県管理河川の改修事業が円滑に実施されるよう、今後も積極的な要望活動を行ってまいります。

こうした災害が多い2年間ではありましたが、一方で本市が躍動し、前に進むことができた2年間でもありました。市長選挙に際し、市民の皆様にお約束した「市民目線」と「地域目線」で大仙市全体を元気にするという公約を実現すべく、「すべての地域がすみずみまで元気になるまちづくり」、そして「市民の皆様が住み良さを実感し、将来に希望が持てるまちづくり」という二つの基本方針を掲げ、地域全体の元気づくりや「地域の商工業振興と企業誘致の強化」「攻めのだいせん農業の確立」「地方創生へのチャレンジ」など11の重点施策に基づく様々な事業を展開してまいりました。

「地域全体の元気づくり」では、地域枠予算や地域の魅力再発見事業の拡充、地域おこし協力隊の配置などを行い、地域の活性化やコミュニティの再生・強化につながる特色ある取り組みを積極的に展開いたしました。

「地域の商工業振興と企業誘致の強化」では、地元企業の経営安定と事業拡大を応援する取り組みや創業支援、各地域の商店街の活性化に資する取り組みなどを行うとともに、人手不足の解消を図るための人材獲得に係る複数の支援策を講じてきたところであります。

企業誘致については、トップセールスによる首都圏企業への積極的な訪問をはじめ、 あらゆる機会を通じたネットワークの構築に努めてまいりました。

また、工場用地取得等に対する支援制度の創設や新たな工業団地の整備推進など、企業誘致の実現に向けた基盤づくりを鋭意進めてまいりました。

「攻めのだいせん農業の確立」においては、国の米政策の大転換等を踏まえ、基幹産業である農業を守り、持続的な発展につなげるため、関係機関との連携の下、売れる米づくりを進めつつ、複合経営化や6次産業化、周年農業化の推進に積極的に取り組むとともに、担い手の確保・育成や農業振興の基盤となるほ場整備を進めるなど、林業の振興も含めて重層的な施策を戦略的に展開してまいりました。

「地方創生へのチャレンジ」については、「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦

略」に基づき、地域資源を生かした産業振興や移住・定住の促進、結婚・子育で支援、 住みよいまちづくりなどを推進してまいりました。特に、戦略の中核を成す「花火産業 構想」については、新たな花火工場の整備・操業や「第16回国際花火シンポジウム」 の成功、「四季の花火」の展開、花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」の開館など、 構想に基づく主要施策が順調に進んでおります。

このほかにも、第1回全国500歳野球大会や明治150年事業の開催、大仙市アーカイブズの開設、放課後児童クラブの拡充や在宅医療・介護連携支援センターの開設、国内外の都市との交流やシティプロモーションの推進、内水排水ポンプの増設や迅速な道路補修体制の構築、秋田新幹線の防災対策トンネルの整備促進など、公約に掲げた重点施策に基づく新たな取り組みや既存事業の拡充・強化などに積極的に取り組んでまいりました。

こうした多岐にわたる取り組みにより、すべての地域の元気づくりと住み良さを実感できるまちづくり、そして、将来に希望が持てるまちづくりに着実につながっているものと考えており、市民の皆様からも一定の評価をいただいているものと認識しております。

しかしながら、まだまだ道半ばであり、多くの課題が山積していると認識しており、 今後もこうした課題をしっかりと受け止めながら、スピード感を持って、引き続き様々 な取り組みにチャレンジしなければならないと思いを強くしているところであります。

今後の市政に取り組む姿勢についてでありますが、初心を忘れることなく、引き続き 「市民目線」と「地域目線」で、大仙市全体を元気にする取り組みを進めてまいります。

大仙市誕生15周年を契機に、これまでの取り組みや成果を検証しながら、全ての市 民の皆様が、真に合併して良かったと思っていただけるよう、施策・事業をさらに深化 させてまいります。

医療や福祉、子育て、教育、環境、交通など、市民の皆様の暮らしに直結する、いわば「守り」の施策を一層充実させるとともに、地域の活性化や産業の振興、地方創生などの「攻め」の施策を、これまで以上に展開してまいります。

「攻め」の施策については、第Ⅱ期花火産業構想に基づく実効ある事業を推進するとともに、これに続く第二の矢とも言うべき「農業と食に関する地域活性化構想」をスタートさせ、先行している「いぶりがっこの産地化」も含め、大仙市全体が活気づく裾野の広い産業振興策を展開してまいります。

さらには、第三の矢として、文化財や名勝、史跡、伝統行事や伝統芸能など、本市が 誇る地域資源を最大限生かす地域活性化構想も今後検討してまいります。

市民の暮らしを守りながらも、市民の皆様が将来に夢が持てる、特色ある施策を大胆にかつ戦略的に展開し、さらに輝きを増し、躍動するまち・大仙市を目指してまいります。

皆様からのより一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【老松市長 降增】

○議長(茂木 隆) 再質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- ○議長(茂木 隆) 次に、2番の項目について質問を許します。
- ○2番(小笠原昌作) 次に、2点目として保育士の確保について、お伺いいたします。 本市の保育士確保については、以前から大きな問題となっており、同僚議員からも何 回か質問ありました。特に4月の年度当初は、待機児童は少ないようですが、段々年度 途中になると入園が難しいという声が聞こえてきます。

私は、大仙市における一番の課題は、先程申し上げましたとおり人口減少対策だと思います。20代、30代の若い方々の就職、雇用の受け皿の確保が大切だと思っております。

そのためには、結婚、子育て環境の器づくりが必要であります。どんなに就職が決まっていても、幼い子どもを見てくれる人がいないと大変です。特に若い夫婦は、共働きしないと生活が成り立たない中で、どうしても保育所への入所が不可欠であります。

出生数が少ないということもあって、保育士が少ないのか、それとも給料や雇用環境が悪いからなのか、検証が大切です。

とにかく子育で環境をきちんと作らないと、若い方々は大仙市に残ってくれません。 10月からは幼児教育・保育無償化となります。私はこの思い切った政策は、必ず功を成し、産み育てやすい環境になると思います。ましてや大仙市でも働き手が不足している会社もあり、若手人材を求めているところも多くあります。特に最近は、医療や福祉の現場で働く若い人がお子さんを保育所に入園させられずに困っているようです。

また、4月は就職や人事異動等の時期となっておりますが、昨今は年度途中のところも少なくありません。こうした中で県内の保育士養成施設は、聖園学園短期大学が定員100名、聖霊女子短期大学定員50名、秋田大学定員20名となっているが、県内関

係施設では、どこも保育士が少なく、奪い合っている状況であります。

ちなみに保育士の県内就職、今年は136名中、大曲保育会と大空大仙合わせて10名前後の採用見込みとなっており、退職者は30名以上とのことであり、大変厳しい状況であります。担当部署としても充足に当たっては、再三努力しているようですが、大仙市独自の対策として「保育士就労奨励金制度」「臨時保育士処遇改善推進事業」「保育士就業支援事業」「保育士支援奨学金返還助成事業」の四つの事業を実施していますが、この成果についてどのように受け止めているかお伺いいたします。

また、県内の保育士養成施設のほかに県外の養成施設にも足を運ぶ必要があるかと思いますが、いかがなものでしょうか。

もう一つは、県に働きかけて、県南、特に大仙市に保育士養成施設を新設するのも一つの策だと思いますが、検討していただきたいものです。

以上、大仙市の将来の人口対策については、子育て支援、特に保育所の環境づくりが 重要であります。横手市では、待機児童ゼロですが、本市としても積極的に取り組んで いただきたいものです。

以上でございます。

- ○議長(茂木 隆) 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- ○市長(老松博行) 小笠原昌作議員の二つ目の発言通告の保育士確保の具体的な対策に関する質問につきましては、健康福祉部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(茂木 隆) 加藤健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(加藤 実) 質問の保育士確保に向けた具体的な対策について、お答え申し上げます。

はじめに、大仙市が独自に実施する保育士確保対策四つの事業実績についてでありますが、新たに市内の保育所等に勤務する臨時保育士を対象として10万円を支給する「保育士就労奨励金制度」につきましては、平成29年度が11名、平成30年度は現時点で7名が保育士として新規に就労していただき、奨励金を支給しております。

次に、潜在保育士の掘り起こしを目的として実施する「保育士就業支援事業」につきましては、平成29年度は1名が保育士として就労に結びついておりますが、今年度は未だ申し込みがない状況であります。

次に、保育所等に勤務する臨時保育士の処遇面での改善を行う保育事業者に費用助成

する「臨時保育士処遇改善推進事業」につきましては、平成29年度は117名、今年 度も現時点で100名を超える保育士分の処遇改善の支援を行う予定となっております。

最後に、「保育士支援奨学金返還助成事業」でありますが、この事業は、新たに市内の保育施設に就業した保育士が返還する奨学金について、年間20万円を上限に、5年間助成する制度であります。今年度から実施しておりますが、現在のところ新規採用となった保育士2名からの申請となっております。

こうした事業につきましては、実施後間もない事業もありますが、これまでの実績等を基に検証し、事業効果が少ないと判断した場合には、終期に合わせ見直しを図ることとしております。

また、今年度は新たに保育士の採用元となる法人に同行し、県内の保育士養成学校を 訪問する中で、当市における保育ニーズの高まりと保育士のなり手不足の状況を説明し ながら、市単独事業のPR活動を行ったところでございます。

今後は、県内にとどまらず県外の保育士養成施設にも視野を広げ、各種事業のPRと 大仙市の魅力を発信しながら保育士確保につながるよう、法人と調整を図ってまいりた いと考えております。

なお、議員からご提案のありました「大仙市への保育士養成学校の新設」につきましては、関係機関との協議・許認可等、様々な条件をクリアする必要があり、非常にハードルが高い上、開校まで長い年月も必要とする案件と捉えております。さらに、10年、20年先の大仙市において、保育士養成学校設置に見合うだけの児童数や保育ニーズがあるかを考えますと、保育需要のピークを脱する可能性も想定されます。まずは、これまで実施した各種事業の実績に基づく検証と、今後実施予定の新たな事業の状況を見ながら、保育士確保対策に直結するアイデアと即効性のある取り組みについて模索してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(茂木 隆) 再質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) これにて2番小笠原昌作君の質問を終わります。

【2番 小笠原昌作議員 降壇】

○議長(茂木 隆) 次に、6番秩父博樹君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

- ○議長(茂木 隆) はじめに、1番の項目について質問を許します。
- ○6番(秩父博樹) 公明党の秩父博樹です。通告に従い、順次質問させていただきます ので、よろしくお願いいたします。今回、2項目通告させていただいております。よろ しくお願いいたします。

はじめに、当市の未来を見据えたマイナンバーカードの活用についてお伺いいたします。

まず最初に、マイナンバー制度が導入された理由について、ここで今一度確認しておきたいと思いますが、一つ目には、障がい者、子どもらの弱者のためであり、また、高齢者のためであります。例えば、臨時福祉給付金など年間を通してその他様々な給付金制度が実施される場合がありますが、現状の手法では、対象者であっても申請をしないともらえるべきものがもらえないという状況です。マイナンバーカードの普及が進み、制度の内容がさらに充実されていくことによって、申請をしなくても本人のもとへ送られていくようになり、市民の利便性が向上するとともに、弱者や高齢者に対し、優しい社会の構築が前進します。

二つ目には、行政の効率化です。市当局が様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。例えば、1人の市民の方が亡くなった場合、現状は30項目以上の手続きが必要な状況ですが、このような煩雑な事務手続きを大幅に簡素化できることから、市職員の負担を軽減、仕事量を減らすことにつながります。大仙市総合計画並びに行財政改革大綱に従い、効率的な行財政運用を図るために「定員適正化計画」を策定し、職員数の適正化を進めてきたことを鑑みても、この行政の効率化、市職員の負担軽減は必須事項であります。

三つ目には、公平・公正な社会の実現です。所得やほかの行政サービスの受給状況を 把握しやすくなることから、脱税行為の防止にもつながり、税収のアップにもつながり ます。また、給付を不正に受け取ることを防止し、本当に困っている方に、きめ細かな 支援を行うことができる体制づくりが前進します。

また、個人情報についてですが、個人番号カード(I C チップ)には、プライバシー性の高い個人情報は記録されておりません。氏名、住所、生年月日、性別の4点のみです。社会保障や税制度の効率性・透明性が高まり、市民にとっても利便性の高い、公平

公正な社会へとさらに進んでいくことを期待したいと思います。

一方で、マイナンバーカードの普及については、依然として低調であり、当市においては、これは1月末現在での数値ですけど、9.8パーセント、7,965人というのが現状であります。これは政府の対応が遅れていて、カード取得に対するメリットや、また、動機付けがないからだというふうに感じておりますが、しかし、これからの税・社会保障を考えていく上では、カードを普及させていかないと今後の一体的な改革の足かせになるものというふうに考えます。大局的な視点をしっかりと念頭に置きながら、その上で当市の行政サービス全体の中でどのように使っていくのか、前向きに検討すべきというふうに考えます。

そこで1点目の質問ですが、当市では1月9日より顔写真の撮影を無料で行い、市民の手続きをサポートし、マイナンバーカードの取得促進に向けた取り組みが開始されましたが、状況をお伺いします。

また、マイナンバーカードを健康保険証として利用することも決まっていることから、より円滑にマイナンバーカードを発行する必要があるというふうに考えます。地域の銀行等と連携し、窓口でのマイナンバーカード提示者には金利を優遇してもらうなど、カードの普及促進に支援をお願いしてはいかがでしょうか。ご所見をお伺いいたします。去る1月25日、「マイキープラットフォーム構想」に関する勉強会に参加させていただきました。総務省の方からは、マイナンバーカードの本人確認機能をもとに設定する「マイキーID」、これを活用し、行政サービスの効率化や地域活性化を図る「マイキープラットフォーム構想」についての説明がありました。

同構想により、公共施設の利用カードを1枚にまとめることができるほか、買い物などで使える「自治体ポイント」と民間のポイントを合算する仕組みなどについても説明がありました。またさらに、景気対策として2020年度に国の財源を活用してプラットフォーム利用者にポイントを付与する方針との説明もございました。この「マイキープラットフォーム構想」は、今後の取り組み方次第で住民サービスとして活用できる可能性が大いにあるというふうに感じてまいりました。

そこで2点目ですが、国では、消費税率引き上げに伴う反動減対策として、三つの消費活性化策を実施することとしており、2019年度には商品券の発行並びにクレジットカードなどのキャッシュレス手段による買い物に対するポイント還元が実施されます。さらに2020年度には、マイナンバーカードを活用した消費活性化策が実施される予

定ですが、これらの施策に対する準備状況、これはどのようになっておりますでしょうか。また、どのように情報収集をしておられるのか、状況をお伺いいたします。

3点目に、2020年度に実施されるマイナンバーカードを活用した消費活性化策は、 既に2017年度から事業がスタートしているマイキープラットフォーム等を活用した 自治体ポイント事業のシステム活用を基本として実施される見込みというふうに伺って おります。平成29年度以降、総務省から事業参加の呼びかけ等があったかと思います が、本市における取り組み状況についてお伺いいたします。

4点目に、マイキープラットフォーム等を活用すれば、図書館等の公共施設カードの ワンカード化や、また、システム構築なくして健康ポイント事業が実施できたり、また、 クレジットカードや航空マイレージのポイントを大仙市の自治体ポイントに変換し、大 仙市が決めたお店などで使っていただくことが現時点でも可能となっております。 さら には、寄附口座を設けておけば子育て支援などの寄附を集めることも可能です。 自治体 の工夫次第でいろいろな使い方が可能となる事業だというふうに思いますが、本市にお いても今後の政策展開に当たり利活用すべきというふうに考えますが、ご所見をお伺い いたします。

最後5点目に、2020年度に実施されるマイナンバーカードを活用した消費活性化策は、国民が好きな自治体のポイントを選んで購入し、その一定割合についてプレミアムポイントを国費で上乗せするものというふうに伺っております。当市の経済活性化のために、地元の住民の方々に加え、他地域からも資金を呼び込んでくる絶好の機会というふうに考えます。参加しない手はないというふうに考えますが、どのように認識しておられるのか、ご所見をお伺いいたします。

あわせて、私は、これは新しい形の「ふるさと納税」になる可能性があるというふう に感じてきたところですが、当市のご所見をお伺いいたします。

以上、5点についてお伺いいたします。

○議長(茂木 隆) 1番の項目に対する答弁を求めます。西山副市長。

【西山副市長 登壇】

○副市長(西山光博) 秩父議員の質問にお答え申し上げます。

質問のマイナンバーカードの取得促進に向けた取り組みの状況についてでありますが、 本年1月9日から市民課及び各支所市民サービス課の窓口において、国から支給された タブレット端末を利用し、顔写真撮影を無料で行い、申請の手続きを補助する「マイ ナンバーカード申請サポート」を実施しております。これまで、毎月の申請件数は40件程度でありましたが、1月は130件の申請があり、このうち77件の申請サポート利用者がおりました。2月も50件を超える利用件数となっております。

次に、円滑なカード発行のための普及促進についてでありますが、国では、被保険者 証に加えてマイナンバーカードを健康保険証として利用可能にすることを決定するなど、 利活用の拡大に向けた取り組みを推進しております。

市では、平成28年度のカード交付開始から、窓口及び市のイベントや申告会場などで申請のPRを行ってまいりました。議員ご提案のマイナンバーカード普及を目的とする地元金融機関との連携などの取り組みを含め、現在実施している「申請サポート」の利用をさらに周知し、引き続きカードの普及促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、消費税率引き上げに伴う三つの消費活性化策の準備状況についてでありますが、 プレミアム付商品券事業については、低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩 和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするために実施することとしており、 現在、円滑かつ効果的な事業執行を行うため、関係各課並びに商工団体と連携を図りな がら準備を進めているところであります。

なお、事業実施に当たり、システムの改修などが必要であることから、今次定例会に 補正予算案を追加提案する予定としております。

また、キャッシュレス決済によるポイント還元事業につきましては、消費税率引き上げ後の9カ月間、キャッシュレス決済で支払いを行った消費者に対しポイントを還元するほか、決済端末導入費や事業者が負担する決済手数料を国が補助する事業であります。キャッシュレス化の推進により、消費者の利便性向上のほか、事業者においてもレジ締めの手間やコストが省けるなど、生産性向上が図られることから、双方にとって有益な施策と考えております。

しかしながら、事業者自らが多種多様な決済方法と決済事業者を選択する必要がありますので、円滑なキャッシュレス化を推進するためにも、今後も商工団体と連携を図りながら情報共有に努めてまいります。

一方、2020年に実施予定となっているマイナンバーカードを活用した消費活性化策につきましては、議員からご案内がありましたマイキープラットフォームやマイナンバーカードの普及状況、事業者の事務負担や利用者の利便性等を考慮し、国において今後具体的な制度内容を検討していくとのことでありますので、引き続き国の動向を注視

してまいります。

なお、国の施策に関する情報収集につきましては、事業担当課への情報提供や事業説明会などにより情報収集を行っており、迅速かつ効果的な事業実施を図るため、庁内においても横断的な情報共有に努めているところでございます。

消費税率引き上げによる影響緩和策は、市民の皆様の生活に直結する重要な施策であると考えておりますので、円滑な事業実施が可能となるよう、引き続き情報収集に努めてまいります。

次に、マイキープラットフォームの活用に係る取り組み状況についてであります。

マイキープラットフォーム構想につきましては、地方自治体や民間企業が連携して、マイナンバーカードのさらなる活用を目指した取り組みであります。具体的には、図書館等公共施設の利用者カードをマイナンバーカード1枚に集約し、利便性を向上させる仕組みのほか、市指定の健康事業、町内会活動、ボランティア活動等の参加者に自治体ポイントを付与し、そのポイントを地元商店街やインターネットなどで地域の物産購入に充てていただくなど、住民活動の支援と地域での消費拡大を推進するものです。

平成29年8月に総務省自治行政局地域情報政策室を事務局として「マイキープラットフォーム運用協議会」が発足しており、マイキープラットフォーム及び自治体ポイント管理クラウドの運用ルールに関する調整などが図られております。

本市におきましては、マイキープラットフォームや自治体ポイントの活用方法及び運用上の課題等について、詳細がまだ不明な部分も多くありますが、2020年度にはマイナンバーカードを活用した消費活性化策の施行が予定されていることから、まずは運用協議会に参加して情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、マイキープラットフォームなどの利活用につきましては、議員ご承知のとおり、 住民の公益的活動の支援や地域の消費拡大が目的であり、様々な取り組みに自治体ポイントが利活用できる仕組みとなることが想定されており、これらの利活用方法につきましても、マイナンバーカードの普及を含め、総合的に判断したいと考えております。

次に、マイナンバーカードを活用した消費活性化策の事業実施につきましては、市内外を問わず利用者が容易に制度を活用できることから、地域経済活性化に不可欠である 外貨獲得などが見込めるなど、有効な施策であると認識しております。

しかしながら、先に申し上げたとおり、マイキープラットフォームやマイナンバーカードの普及状況などを考慮し、国において、これから具体的な制度内容を検討してい

くとのことでありますので、国の動向を注視してまいります。

なお、当制度が新しい形のふるさと納税になる可能性があるという議員のご意見につきましては、制度の活用により、現在、ふるさと納税の返礼品としている特産品だけでなく、その他の地元企業の商品などの効果的なPRが図られるとともに、利活用者から購入していただくことで地域経済の活性化にもつながる地域振興施策になり得るものと考えております。

【西山副市長 降壇】

○議長(茂木 隆) 再質問はありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○議長(茂木 隆) はい、6番。
- ○6番(秩父博樹) 前向きなご答弁とお伺いしました。ありがとうございます。

1月9日から実施している、広報にも、私、後日分かったんですけど、広報にも掲載されたみたいですけど、できればもう少し大きく掲載していただきたかったなというふうに思います。

実際、この数値、今、副市長からあった数字を見ますと、1月が77件で、2月が50件ということで、実施前よりは増えているということで、一定の効果が出ているのかなと思いますけど、欲をいうと、もうちょっと増えていただきたいなという思いがありますので、今後またこのメリット、動機付け等も検討しながら、さらなる周知を進めていただきたいというふうに思います。

それから、検討されているかもしれませんが、例えば市内の各事業所などに出張して、このマイナンバーの申請の補助を行うという方法も是非実施検討をしていただきたいというふうに思います。要は、簡単にできるかできないかっていうその部分だと思いますので、今回写真等も無料になりましたし、また、全面的に市役所の職員の方がこの手助け行うということですので、進めていただきたいというふうに思います。

例えばですけど、そのほかに毎月例えば違う場所に地域の出張所だとか、また、イベント等で開設するという、そういう方法もあるかというふうに思います。例えばこれ、いろいろ他市の事例調査してみたんですけど、例えばこれ千葉県の船橋市の事例なんですけど、この出張所10カ所ぐらい今まで開設しておりました。それで、実績としては、実際1,500人ぐらいが利用しているという実績ありましたので、こういうのも参考にしていただければというふうに思います。

ちょっともう一歩進んだ事例では、例えば群馬県の前橋市の事例ですけど、交通弱者のタクシー料金割引制度、これがマイナンバーカードだけで利用できるという、こういう先進事例もありました。住民の多くから、この利便性を評価されているという事例でしたので、こういうのも参考にしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

あと一番私自身、今回気になっていたのは、先ほど副市長からありましたマイキープラットフォームのその運用協議会、今、参加していない状況ですけど、これから参加を検討するということ、参加する方向ですね。良かったです。これ、まず最初の一歩だと思いますので、まず参加しないと進まないと思っておりましたので。私の知っているところでは、去年12月の年末時点で全国で参加している自治体数というのは今270、ちょっと年度超えてからの資料ちょっとないんですけど、270でした。県内では今のところ大館市だけでしたので、これから広がっていくことなのかなというふうに受け止めてきました。是非前向きに取り組んでいただければというふうに思います。

いずれこれからの制度、利便性を様々な面で、利便性図っていく制度の後押しを行う 一つのやり方だというふうに思いますので、前向きに取り組んでいただければというふ うに思います。

2番の方の質問に移りたいと思います。

- ○議長(茂木 隆) 次に、2番の項目について質問を許します。
- ○6番(秩父博樹) 次に、学校教育のさらなる国際化に向けた取り組みについてお伺い いたします。

生活環境のグローバル化・国際化が日々進展する中、これからの時代を担う子どもたちが、外国の人々に対して恐れや偏見などを持たずに、同じ人間として分かり合え、時には議論や励ましを送り合う、そのような関係を結び合えれば素晴らしいことだというふうに思います。しかし、日本は島国であり、一般的に言って日常的に外国人と接する機会はまだまだ多いとは言えません。特に本市のような地方都市は、その傾向が顕著であります。

そのような中、30年以上前から総務省、外務省、文部科学省と一般財団法人自治体 国際化協会の協力によって続けられてきたプロジェクトに「JETプログラム」があり ます。このプログラムは、世界各国にある大使館などの在外公館において、日本で英語 を教える若者などを募集・面接し、旅費や給与を日本が保障した上で招聘する事業です が、現在では54カ国から約5,500人の若者が日本全国で活躍しております。基本は1年間の期間ですが、最長5年間プログラムに参加することもできます。彼らは、日本の文化に触れ、ますます日本が好きになり、帰国後も様々な形で日本と母国との懸け橋になっております。

招聘する業種は、ALT (外国語指導助手)、CIR (国際交流員)、SEA (スポーツ国際交流員)の3種類ですが、そのほとんどはALTによる招聘です。このALT (外国語指導助手)は、小学校教師の中・高等学校の英語教師とともに英語の授業に加わり指導を行うものですが、中には学校の諸活動にも積極的に参加し、子どもたちと日常的な触れ合いを持つ場合もあります。

ご存知のように小学校においては、新学習指導要領の全面実施が2020年4月に控えており、2019年度まで3・4年生の外国語活動、5・6年生の教科としての外国語が先行実施されております。そのような中、ネイティブスピーカーの発音を子どもたちに聞かせることは大変有効であり、本市の子どもたちが直接的に外国生まれの人と触れ合う体験は、国際人を生み出す意味においても貴重な教育になるのではないでしょうか。

なお、彼らを任用した市区町村などの地方自治体は、その人数に応じて国から普通交付税、1人当たり約500万円が加算されます。しかも近年は、日本文化への関心の高まりによって応募する外国青年も多く、選抜により来日しますので、自治体の必要人数は100パーセント満たされ、その質にも定評があると伺っております。

現在、本市においては、ALT8人、CIR1人の計9人が配置されております。次年度はALT9人、CIR1人の計10人が配置予定のようですが、全国においては、例えば群馬県高崎市のように、市内の小・中学校1校に1人の割合で任用している市もあります。

そこで提案ですが、本市の小・中学校においても、2020年度からの新学習指導要領の全面実施を見据えた、また、各学校での生き生きとした国際教育の展開を期待する意味からも、1校に1人を目標に、このJETプログラムによるALTのさらなる任用を検討し、英語教育の充実を図るべきであるというふうに考えるものですが、いかがでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

○議長(茂木 隆) 2番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長(吉川正一) 質問の各小・中学校へのALTの配置についてお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、2020年度から小学校においては、3・4年生で外国語活動が、5・6年生では外国語科が実施されて時数が大幅増となることから、ALTが授業に加わることの意義は、ますます大きくなるものと認識しております。

このことを踏まえ市教育委員会では、来年度ALTを1名増やすほか、「小学校外国 語活動 移行期間における学習指導案例」の作成と提供を行うことで、学級担任が効果 的な授業を行うことができるように支援しております。

加えて、昨年度から配置している英語教育アドバイザーが効果的な指導についての助言をはじめ、ALTと学級担任のパイプ役としてスムーズな連携ができるように支援しております。

さらに、中学校英語教員が小学校で授業を行うなどの小・中連携を進めながら、外国 語活動のより一層の充実を図っているところであります。

一方で、日本語に不慣れなALTも多いことから、学級担任との授業の打ち合わせ等において共通理解に苦慮している現状もあり、英語によるコミュニケーションをスムーズに進めるためには、教員のスキルアップと英語教育アドバイザーによる支援がより一層必要となっております。

また、ALTの受け入れに当たっては、事前の準備に加え、到着後の生活や勤務等についても、きめ細かな支援が必要となっております。本市では、その業務を英語担当指導主事や英語教育アドバイザー等が担当しており、ALTを大幅に増員する場合には、十分な対応ができなくなることが懸念されます。したがいまして、市教育委員会としましては、子どもたちに生きた英語を身に付けさせるため、少しでも多くのALTの配置は大変重要なことと捉えておりますが、まずはスムーズな打ち合わせができるように学級担任の英語によるコミュニケーション能力の向上と、ALTの生活支援に努めることを前提に、ALTを増員した場合の、その効果の検証と課題の改善を進めながら、年次計画で増員を検討してまいります。

以上です。

【吉川教育長 降壇】

○議長(茂木 隆) 再質問はありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○議長(茂木 隆) はい、6番。
- ○6番(秩父博樹) 今の教育長の答弁からですと、今後、ALTの任用がもし増えると、世話役的な部分ですね、その負担も大きくなってくる、十分な受入態勢というか、その部分も重要だというふうに伺いました。私自身もそういうふうに思います。なので、世話役等の人数拡充態勢、これから検討、相談していくということでしたけど、その辺も同時並行的に考えていただきながら、是非可能な限り1校に1人という方向でご検討いただければというふうに思います。今の人数から見ますと大幅な増員になりますので、簡単にはいかないと思います。今、段階的にというお話でしたので、そういう方向でいいと思いますので、是非お願いしたいと思います。

今、一番兼務しているところだと、1人でちょっと何校ぐらいになるのか、ちょっと 私そこまでちょっと今回調べてなかったんですけど、おそらく結構な数の学校を兼務さ れていると思うんですけど、理想としては、1校に1人という体制ですと、やっぱりそ こに何と言うんだ、この根っこはれるというか、そういう部分が非常に、普段のその授 業だけじゃなくて、いろんな生活面でも子どもたちとコミュニケーションを図れる機会 というのは実質増えていくことなので、その部分が大切かなというふうに思いますので、 ましてや今、インバウンドで海外からの人たちが、ここ大仙市はまだまだ少ない方です けど、ただ将来的にその方向でグローバルに戦える人材を育てていく必要があると思い ますので、その部分で考えていくと、非常にこの前向きに捉えていく事業ではないかな というふうに思いますので、前向きに検討していただきたいと思います。

ここは学力ナンバーワンと言われている地域ですけど、それも非常に大事なんですけど、社会に出て実際戦っていくためには、この英語力というのが非常に重要、英語力ナンバーワンは難しいのかなと思いますけど、それ目指して取り組んでいただきたいと思いますので、その辺の教育長のご所見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(茂木 隆) 再質問に対する答弁を求めます。吉川教育長。
- ○教育長(吉川正一) 秩父議員の再質問にお答え申し上げます。

まずもってありがとうございます。私も一番大切というか、現在市の教育委員会として、ふるさとに誇りを持つ子どもということで「ふるさと博士」をやっております。それと並行してですね、やはり外国話、英語を中心にですね、そういったグローバルな感覚を持ったということで「グローバルジュニアマイスター育成事業」ということで、こ

のような同じような缶バッチもおあげしたりしております。ということで、やっぱり本物というかネイティブスピーカーがですね、いると、本当に助かると思います。現在、ALTは8名体制でですね、一番多いALTで、中学校はまず1校配置なんですが、そのほかに兼務校として一番多い方で5校配置なってるんですね。やっぱりここは何とかですね、今度小学校が3・4年生は週1時間、5・6年生は週2時間の外国語の勉強がありますのでですね、それにまずほぼ行けるような体制は最低つくりたいなと、こう思っております。年次計画と申しましたが、いずれ、ほぼ全部の大体の学校の授業には1回は必ず出れるという形ではですね、試算するともう3人ぐらいは少なくても、この後ですね、考えていきたいなと思っております。

いずれ、ただ1校に1人となった場合ですね、時数の関係で、例えば小学校に1人配置しても、学級数が多いといいんですが、1学級ずつだとしますとですね、週にまず10時間も必要ないわけなんですよね。そういったことで、そういった時数のバランスも見ながらね、やっぱり人数も考えなければいけないなと思っておりますので、その辺は検討させてください。ありがとうございます。

○議長(茂木 隆) 再々質問はありませんか。

(「ありません。ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) これにて6番秩父博樹君の質問を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長(茂木 隆) 一般質問の途中でありますが、ここで暫時休憩いたします。

午後 2時08分 休 憩

.....

午後 2時22分 再 開

○議長(茂木 隆) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、19番髙橋徳久君。

(「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、19番。

【19番 髙橋徳久議員 登壇】

- ○議長(茂木 隆) はじめに、1番の項目について質問を許します。
- ○19番(髙橋徳久) だいせんの会の髙橋徳久でございます。ちょっと微妙な空気も 漂ってますが、本日最後の質問でございます。お疲れのことと思いますが、よろしくお

願い申し上げます。

それでは通告に従い、一般質問させていただきます。

1、幼児教育・保育の無償化に伴う対応等について、お伺いいたします。

現在、大仙市内には、企業が経営する保育施設を含め30の保育施設及び幼稚園があります。1月1日現在、幼稚園・保育園合わせて定員2,687人に対し、2,553人が入所しているとのことでした。まだ134人の空きがありますが、これには定員数に対して入園数が激減している「へき地保育園」の高畑保育園と、平成30年度で閉園となる土川保育園を含んでいるからであり、ほとんどの園は定数一杯となっており、日の出ベビー保育園・大曲乳児保育園・みつば保育園・なかせんワイワイらんど・中仙東保育園・どれみ保育園の6園は、定数を超えている状況となっております。

今、通常国会では「幼児教育・保育の無償化」が審議されており、3歳から5歳の全ての子どもたちの利用料の無償化。0歳から2歳の子どもたちの利用料については、住民税非課税世帯を対象として無償化。さらに、幼稚園の預かり保育を利用する子どもたちについては、保育の必要性があると認定を受けた場合には、幼稚園保育料の無償化、上限月額2万5,700円に加え、利用実態に応じて認可保育所における保育料の全国平均額月額3万7千円との差額である最大月1万1,300円までの範囲で、預かり保育の利用料を無償化となっているようです。あわせて、認可外保育施設等を利用する子どもたちについても、保育の必要性があると認定された3歳から5歳の子どもは、月額3万7千円まで、0歳から2歳の住民税非課税世帯の子どもはそれぞれ無償化となり、今年の10月1日から実施されるといわれております。

今現在、各施設に入園している子どもたちは、出生した子どもの全てではないと思われます。現状でも手一杯な状態のところへ、今回の無償化により申し込みが殺到した場合、保育士の確保をはじめ、どのように対応されるのか、待機児童は発生しないのか、ご所見をお伺いいたします。

また、各施設の建築年度を調査したところ、30園中、昭和の建築が11園あり、閉園となる土川保育園を除けば10園全て大曲地域の施設であります。一番古いのは昭和48年であり、全ての園で老朽化が激しく、手狭だとお聞きします。運営する法人側の整備計画との兼ね合いもあるかと思いますが、市ではどのような対応方針をお持ちなのか、具体的な計画等があるのなら、それもあわせてお伺いいたします。

○議長(茂木 隆) 1番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長(佐藤芳彦) 髙橋徳久議員の質問にお答えを申し上げます。

質問の幼児教育・保育の無償化に伴う対応等についてでありますが、はじめに、申し込み多数の場合の対応につきましては、これまでも無償化の対象となる3歳児から5歳児につきましては、ほとんどの幼児が保育所等の施設を利用しており、申込者が増加したとしても20人前後と見込まれますので、3歳児から5歳児の受け入れにつきましては、各施設の面積と保育士の配置基準から判断して、対応が可能であるというふうに認識をしております。

しかしながら、0歳児から2歳児で対象となります住民税非課税世帯につきましては、今現在でも0歳・1歳児では、年度途中において待機児童が発生している状況でありますので、この状況を踏まえますと、0歳から2歳児を受け入れるためには、これまで以上に保育士確保に努めなくてはならないと考えております。そのためにも、これまで市独自で実施してまいりました四つの保育士確保の推進事業に加えまして、平成31年度からは「臨時保育士緊急確保推進事業費補助金」も新たな事業として取り入れながら、法人と連携しながら保育士の確保を図ってまいります。

次に、大曲地域の保育施設の老朽化問題でございます。

昭和48年に建設された大曲東保育園をはじめ、昭和50年代に建設された施設が多く、社会福祉法人大曲保育会が運営しておりますこれらの施設は、築40年以上経過していることから老朽化が進み、一部の施設については修繕では対応しきれない状況となっていると認識しております。

また、基準は満たしているものの定員一杯に児童を受け入れすることで、不便を感じている施設もあると思っております。

老朽化が進んだ施設等の改築につきましては、特に大曲地域では敷地が狭隘なため、 園を運営しながらの現地での改築については難しいというふうに思っております。大曲 保育会と市が協議のもと、建設場所や施設の規模、再編を含めた改築等の整備計画の中 で進めていく必要があると考えております。

なお、今年の1月に社会福祉法人大曲保育会から、大曲北保育園の移転改築にかかわる要望書をいただいております。この後、法人側と協議してまいりたいと考えております。

市といたしましては、今後における人口推計と保育ニーズを把握するとともに、次世

代の子どもたちが安全・安心のもと、喜んで利用してもらえるような施設であるために、 今後も長期的な視点で十分協議を重ね、国・県の補助金などの財源を確保するとともに、 市の財政状況を踏まえながら支援してまいりたいと考えております。

以上であります。

【佐藤副市長 降壇】

○議長(茂木 隆) 再質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- ○議長(茂木 隆) 次に、2番の項目について質問を許します。
- ○19番(髙橋徳久) 次に、花火伝統文化継承資料館についてお伺いいたします。

昨年の8月の開館以来、予想よりも早いペースで多くの来館者があったと聞いており、 誠に喜ばしく、新しいシンボル的施設誕生と大きな期待を寄せております。

藤城清治氏の影絵「大曲の花火」は素晴らしいもので、来館された方々も大変お喜び になったものと思われますし、4K4面映像も迫力を感じていただけたものと思います。

開館から現在までの来客数、特に資料館に、どれぐらいの方々が来られたのか教えていただければと思います。あわせて、どのような反響があったのか、アンケートを取られたりしたのかお伺いいたします。

開館当初、この資料館は生涯学習施設として位置付けられ、引き続き資料の収集を図りながらも、常に新しい企画展などを展開するなど「生きている資料館」を目指すとしており、来館者数増も合わせ2面性を有した施設であると認識しております。この両者を希求するためには、今後の資料館の企画として、例えばVR(バーチャルリアリティ)や3Dメガネをつけて映像を楽しめるような斬新なものを提供するなど、常に攻めの企画が「飽きさせない」ことにつながり、リピーターを増やすことになると考えますが、資料の収集・保存に対する考え方も含め、今後の資料館のあり方についてご所見をお伺いいたします。

- ○議長(茂木 隆) 2番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。
- ○教育長(吉川正一) 髙橋徳久議員の二つ目の発言通告の花火伝統文化継承資料館に関する質問につきましては、生涯学習部長に答弁させますので、よろしくお願いします。
- ○議長(茂木 隆) 安達生涯学習部長。
- ○生涯学習部長(安達成年) 質問の花火伝統文化継承資料館について、お答え申し上げます。

はじめに、開館から現在までの来客数につきましては、平成30年8月5日のオープンから7カ月が経過したところですが、平成31年2月末現在で、3・4階の花火資料館エリアには3万1,023人の方々に来館いただいております。当初の予想を上回る来館者数となってございます。

また、反響につきましては、お聞かせいただいた感想や館内に設置してありますアンケートでは、4階のはなびシアターやはなび創作工房、3階の企画展や藤城清治氏の影絵をはじめとした様々な展示において、「4K4面のマルチシアターが迫力がある」「花火のことを深く知ることができた」「花火のまちにふさわしい施設ができて嬉しい」など、好評をいただいております。

一方で、花火グッズ等お土産品の販売や喫茶スペースなどの設置を求める声も数多く 寄せられているところでございます。

次に、今後の資料館のあり方につきましては、まだまだ改善の余地があり、例えば映像に関しましては、現在2本のプログラムをはなびシアターで上映しておりますが、新たに昨年の全国花火競技大会「大曲の花火」を撮影・編集した映像2パターンを現在準備中であり、より迫力のある映像を今後上映できるものと期待しております。

近年、映像で現実世界を忠実に再現することが可能になっており、議員ご提案のとおり、花火の臨場感アップに「VR(バーチャルリアリティ)」や「3D」といった手法は大変有効であることは認識しておりますけれども、映像機器を一新する必要もありますので、今後研究してまいります。

また、貴重な資料等は、企画展の目玉にもなり得ることから、積極的な収集に努める とともに、デジタル化による保存などを行いながら、資料館でしか見られない企画展示 となるよう活用してまいります。

オープン初年度は、話題性もあり、多くの方にご来館いただいておりますが、2年目 以降もたくさんの方にご来館いただけるよう、さらに工夫を凝らし、寄せられた要望等 にもできる限りお応えできるように努めてまいります。よろしくお願いします。

以上です。

○議長(茂木 隆) 再質問はありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○議長(茂木 隆) はい、19番。
- ○19番(髙橋徳久) ご答弁ありがとうございました。本当にたくさんの方々に喜んで

いただいているというアンケート結果、本当に良かったなと思っておりますが、やはり中にその危惧する部分、例えばグッズ売ってる、記念品何もないとか、あるいは喫茶スペースも何もないというふうなアンケート結果が出たということでございました。これはある程度予測されていたことなのかなとは思いますが、ではそれに対してどのような対応をとっていかれるのかということになってくるんだろうと思いますので、それについてはどのような対応をされていくお考えがあるのか。もしくは、私は逆に提案させていただくとするならば、地元商店街を回遊するようにというふうなことを前提に、そういうのは置かないということを開館当時お聞きしましたけれども、それでも実際にやっぱりアンケートを取った結果、そういう食べるところもお土産品も何もないというふうなご指摘いただいたということを考えれば、やはり何とかしなきゃいけない。そうなったときには、やはり将来的に、やはりここは指定管理を早めにすることも一つの方策なのかなというふうに思うところでございます。それについて、対応についてご所見をお伺いしたいと思います。

- ○議長(茂木 隆) 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。
- ○市長(老松博行) 髙橋徳久議員の再質問にお答え申し上げます。

ご指摘の点についてでありますけれども、当初、市の方では設置しないと、その分、 花火通り商店街をはじめ、そちらの方でいろいろ、何というんですか、買い物や食事を とっていただければというふうな考え方でおりましたけれども、今、利用者から多くの アンケート結果で要望があるということで、年末のさきがけ新聞にも取り上げられたと ころであります。そうしたことで、いずれ市の方では直接的には考えていなくて、民活 ということで、今、商工会議所、商工会、商工団体の方へ協議を申し上げさせていると いうところです。その成り行きを注目していただければというふうに思いますけれども、 いずれ市としては、あそこに新しい建物は造るつもりはないということを当初から申し 上げてきているところです。

指定管理制度ということを今、提案ありましたけれども、まだ直営でまだ1年もなっていないという施設でありますので、まずはもうしばらく直営を続けながら最善の方策といいますか、それから民間の方のお話もお聞きしながら、必要なものを揃えていければというふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長(茂木 隆) 再々質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- ○議長(茂木 隆) 次に、3番の項目について質問を許します。
- ○19番(髙橋徳久) 国際交流についてお伺いいたします。

平成29年第2回定例会、平成30年第1回定例会におきまして、「大曲青年会議所と台湾の中和國際青年商會が姉妹締結して交流を始めてから平成31年度が30周年を迎える。大仙市も秋田県・仙北市・美郷町と同様に、台湾の方にベクトルを向けて両JCを応援する意味で行政同士の交流を目指してアクションを起こしてはどうか」と提案いたしました。その後、市長は門脇仙北市長・松田美郷町長と台湾を訪問されたり、東京の台北駐日経済文化代表処を表敬されるなど、ベクトルを切ってくださいました。

また、太田の火まつりの紙ふうせんを2月の台湾平渓天燈祭で上げるために訪問する ことをお聞きし、議長以下同僚議員とともに私も行政視察させていただき、熱烈な歓待 をいただきました。

新北市表敬では、副市長様はじめ各担当者も同席され、その模様をテレビ局が取材に 来ておりました。

中和区役所表敬では、区役所玄関前に区長自らと職員の方々が、拍手で我々一行をお出迎えくださり、区役所ホールにて盛大な歓迎式を催してくれました。

また、外交部では日本担当の局長様が面談されるなど、大変ありがたい歓迎でありま した。

施政方針には、観光や教育、文化等様々な分野にわたる友好交流実現を目指していく とありますが、具体的な企画やお考えがありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長(茂木 隆) 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長(老松博行) 質問の国際交流についてお答え申し上げます。

台湾新北市中和区との交流につきましては、大曲青年会議所と台湾新北市の中和國際 青年商會が1988年に姉妹協定を締結し、30年間の長きにわたり友好交流を続けて きております。この民間交流は、本市の国際交流、国際理解を推進する上で大きな功績 となっており、中和区と大仙市との親好にもつながっております。

この2月に市や市議会、大曲商工会議所、大仙市観光物産協会、大曲青年会議所及び 太田の火まつり実行委員会等による訪問団が新北市を訪れ、新北市政府、新北市中和区、 中華民国外交部へ表敬訪問いたしました。

また、新北市平渓区で開催されました「平渓国際天燈祭り」において、中和國際青年

商會のご協力をいただきながら「太田の火まつりの紙風船」を上げ、本市の伝統文化を 台湾に広く発信し、大変好評を得たところであります。

その後、早速新北市政府からは、教育分野での交流に興味を持っていただき、情報提供してほしいとの連絡をいただいております。本市としましては、両地域の民間交流の機運に乗りつつ、これまでのご縁を大切にしながら、観光や文化、教育など様々な分野にわたる友好交流実現のため、本年8月に中和区で開催される大曲青年会議所と中和國際青年商會の姉妹提携30周年記念式典にあわせて、秋田空港からの定期チャーター便を利用して訪問したいと考えております。

そして、その際には、新北市政府及び中和区との相互交流に関する協定の締結ができるよう、今後、具体的な協議を進めてまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長(茂木 隆) 再質問はありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○議長(茂木 隆) はい、19番。
- ○19番(髙橋徳久) ありがとうございました。私は逆に民間だけではできないという難しいようなこと、例えば現地で大仙市の物産、あるいは農産物などを販売するなど、そういった経済交流の実現に向けて、積極的に行政としてサポート、また、尽力いただきたいものだなというふうな思いを持っているところでございます。それについてご所見をいただればありがたいなというふうに思います。

また、国際交流ということにつきましてですが、最近、竹島問題、いわゆる従軍慰安婦及び少女像に加え、最近では徴用工問題、火気管制用レーダー照射問題、あるいは韓国国会議長の天皇陛下への謝罪要求など、今までにない反日姿勢により、外交上、大きな問題となって、日韓関係は大変冷え切っております。

そんな中、地方行政レベルでの交流を行うことに、私自身大変憂慮しております。ましてや子どもたちを派遣するということについて、子どもを持つ親の立場からしても、大変心配でなりません。昨年、一昨年と協定締結10周年記念行事を開催したということですが、当市は市長も代わりましたので、今一度、足元を見つめ直す時期にきているのではないでしょうか。多くの韓国関係者が大仙市におられることも承知しておりますし、交流を望んでおられる方がいることも理解しております。そのことを否定するものではありませんが、不安がある今は、一旦歩みを止めて、今後の日韓関係の方向性を見

極めるのも選択肢の一つであると考えます。これは一つの意見としてお聞きいただければと思いますので、この件についてのご答弁は求めません。

以上でございます。

- ○議長(茂木 隆) 最初の質問に対しては答弁求めますか。
- ○19番(髙橋徳久) お願いいたします。
- ○議長(茂木 隆) 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。
- ○市長(老松博行) 髙橋徳久議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、交流の関係で経済交流とご提案ありましたけれども、相手があることでありますので、相手の意向を確認しながらということで。ただ今、先程申し上げましたように教育分野にはどうも新北市政府、これ人口400万の大都市が大仙市との教育関係について、教育交流について興味を持たれたということでありますので、その点についてはまず話を詰めるという格好になろうかと思いますけども、いずれ今ベースになっているのが青年会議所の皆さん、いわゆる商売をされている皆さん、向こうの皆さんもそうですけれども、そうした商売をされている方々の交流ということですので、当然経済交流ということに、青年会議所の方もそういうふうな考え方をお持ちのようでありますので、当然そういうふうな形になってくるんだろうなというふうに思います。

それから、今、太田の火まつりの実行委員会の皆さんに紙風船上げということで、向こうの方の平渓国際天燈祭り、フェスティバルに出させていただいたということで、やはりそうした伝統行事といいますかね、そうしたものを今実際に交流させていただいているということもありますので、そういった伝統文化行事、そうしたものも当然テーマになるのかなというふうに思います。

それから、オーソドックスなところでは、次世代を担う子どもたちの交流ということがやはり、これは誰しも賛成していただける分野ではないかなというふうに思いますので、そうしたことを提案させていただきながら詰めてまいりたいというふうに思っております。

いずれ相手があることなので、相手がこれは嫌だと言われるとね、なかなかできないことなので、両方納得できるような形でまとめていければなというふうに思っておりますが、これからの具体的な協議が肝心だというふうに思っております。是非8月にはそうした形でまとめることができればというふうに思っておりますので、議員各位のご協力もまた、お力添えもお願いしたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いしま

す。

○議長(茂木 隆) 再々質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) これにて19番髙橋徳久君の質問を終わります。

【19番 髙橋徳久議員 降壇】

○議長(茂木 隆) 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。大変ご苦労様でした。

午後 2時50分 散 会